

菊鹿町文化財調査報告 第2集

く ま べ や か た あ と
隈 部 館 跡

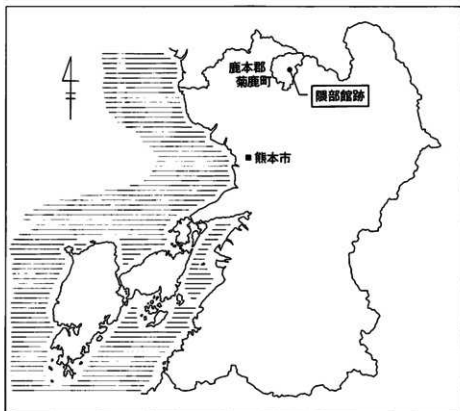
1993年

熊本県鹿本郡菊鹿町教育委員会

菊鹿町文化財調査報告 第2集

隈 部 館 跡

熊本県鹿本郡菊鹿町大字上永野字高池所在の中世城館跡



平成 5 年

熊本県鹿本郡菊鹿町教育委員会

ご あ い さ つ

隈部館が中世期の城館跡として、昭和49年3月、県の指定を受けてから、早、20年の歳月が経過しました。その間、史跡指定を機として、県による発掘調査が進められてきましたが、町においても県の調査と並行して環境整備に取り組んで参りました。

その結果、現在に見られる礎石群を中心として、庭園を背景とする館跡が整備され、戦乱に明け暮れたであろう隈部一族の居館が、緑に包まれた小公園として、訪れる人の憩いの場となり、多くの町民に親しまれております。

この館跡は近隣集落の人々にとって、幼い頃からの謂わば揺籃の地ですが、今、礎石群の上に独り立って眼下に広がる鹿本平野に目をやり、また頭上に迫る猿返山を仰ぎ見る時、かつて、この山野を走り回った遠い少年の日の春秋が昨日のここのように鮮やかに想い浮かびます。

私達にとって心の故里でありますこの館跡は、また先人が残した貴重な文化遺産であります。この度の遺構測量調査によって館跡の全貌が確定され、隈部館跡が歴史的文化財として広く世に紹介されることになりました。このことを、関係者の皆様とともに慶び、併せて調査に当たられました諸氏の御苦勞に深く敬意を表し、御挨拶と致します。



平成 5 年 7 月 31 日

菊 鹿 町 長 富 田 從 道

序 文

『腰部館跡』は、中世城跡としては県下で2番目に県の指定史跡となりました。総数500ヶ所にも及ぶ県内所在の城館跡の中でも頂点を極める遺跡と、各方面より高い関心が寄せられています。

しかし、この館につきましては昭和49年頃に県文化課の手をお借りして館跡の中心部の調査がなされて以来、本格的な調査は実施されていませんでしたし、まとまった報告書も刊行できていませんでした。従って、建物礎石や庭園跡など遺構が良く保存されていることで、これまで多くの中世城郭研究者が来訪され、その都度調査報告書を求められましたが、それに答える事ができませんでした。

教育委員会では、この度、平成2年度より進めております町史編纂事業の一環として館跡全体の測量調査及び腰部氏関係の文献調査を実施し、本報告書を作成致しました。将来的には空堀の発掘調査や周辺遺構の確認調査等を実施できればと考えています。

本書が文化財への理解を深める手助けとなり、併せて研究資料として御活用いただければ甚だ幸いに存じます。

最後になりましたが、本調査に際しまして御指導、御協力をいただきました関係者の方々に心から御礼を申し上げますと共に、高一層の御助力を賜りますようお願い致します。

平成 5 年 7 月 31 日

菊鹿町教育長 吉 里 哲 也

例 言

- 本書は熊本県鹿本郡菊鹿町上水野字高池に位置する「隈部館跡」の測量調査及び文献調査等の調査報告書である。
- 調査は菊鹿町教育委員会が主体となり、測量調査は大田幸博氏(日本考古学協会)、報告書の編集・実務作業は石工みゆき氏と溝口真由美氏(陣内遺跡調査団人吉事務所)が行った。
- 文献調査は阿蘇品保夫氏(熊本県立美術館教育審議員)をお願いした。
- 付論として、昭和49年度から51年度にかけて実施された発掘調査の成果(桑原憲彰氏：当時の調査主任で、現在、県立佐賀古墳館学芸課長の就任による)と、竹下輝幸氏(菊鹿町文化財保護委員)の御協力により(故)東 亮憲氏の遺文を掲載した。
- 遺跡の写真撮影は前田一生氏と(株)スカイサーベイに依頼した。
- 題字は隈部弘正氏(菊鹿町議会議長)による。
- 本書の執筆は大田氏が行い、第Ⅰ章第2節を早田弘隆が担当した。
- 本書の編集は大田氏が統括し、実務作業は溝口氏が行った。

本 文 目 次

第Ⅰ章 調査の概要	1
第1節 調査の組織	1
第2節 調査の経緯	1
第3節 測量調査の工程	2
第4節 館跡の現況	2
第Ⅱ章 遺跡の概要	3
第1節 地理的環境	3
第2節 歴史的環境	4
第3節 隈部館の呼称について	9
第4節 隈部館の縄張り等について	9
第Ⅲ章 主郭に現存する遺構について	12
第Ⅳ章 隈部館跡について	29
(1) 主 郭	30
(2) 隈部神社	31
(3) 堀 切	32
(4) (伝)馬屋跡の小区域	35
第Ⅴ章 考 察	39
〔付記〕富田安芸守邸宅跡	41
隈部氏関連文献	阿蘇品保夫 43
〔付論1〕戦国期の有力国衆の館跡	桑原憲彰 70
〔付論2〕城北村状調査 隈部氏堀	東 亮憲 77

挿 図 目 次

第1図	菊鹿町地形図・・・・・・・・・・	3	第11図	遺構実測図④・・・・・・・・・・	19
第2図	隈部館周辺地形図①・・・・・・・・	5	第12図	遺構実測図⑤・・・・・・・・・・	21
第3図	隈部館周辺地形図②・・・・・・・・	7	第13図	建物1実測図及び礎石断面図・・	23
第4図	猿返城跡略測図・・・・・・・・・・	8	第14図	建物2実測図及び礎石断面図・・	27
第5図	米山城跡略測図・・・・・・・・・・	8	第15図	隈部館周辺地形図④・・・・・・・・	29
第6図	隈部館周辺地形図③・・・・・・・・	11	第16図	主郭周辺測量図・・・・・・・・・・	30
第7図	遺構実測図①・・・・・・・・・・	12	第17図	隈部神社周辺測量図・・・・・・・・	31
第8図	遺構全体図・・・・・・・・・・	13	第18図	堀切・(伝)馬屋跡周辺測量図・・	33
第9図	遺構実測図②・・・・・・・・・・	16	第19図	石段実測図・・・・・・・・・・	36
第10図	遺構実測図③・・・・・・・・・・	18	第20図	隈部館全体測量図・・・・・・・・	37

写 真 図 版 目 次

図版1	建物1〔東側より〕	図版22	堀切②〔東端部より〕
図版2	石畳・建物2〔西側より〕	図版23	堀切③〔東端部より西側を望む〕
図版3	集石(建物3)〔西側より〕	図版24	堀切③〔西端部を望む〕
図版4	集石(建物3)〔西側より〕	図版25	富田安芸守邸宅跡(現在は果畑)
図版5	建物2・集石・庭園〔南西側より〕	図版26	富田安芸守邸宅跡(石畳1)
図版6	石畳〔南側より〕	図版27	富田安芸守邸宅跡(石畳2南壁面)
図版7	石垣・石畳〔北側より〕	図版28	富田安芸守邸宅跡(鷹の水の大岩)
図版8	石畳(北側の出入り口)〔南西側より〕	図版29	富田安芸守邸宅跡(鷹の水の大岩上面)
図版9	庭園〔南側より〕	図版30	富田安芸守邸宅跡(丈比べ石)
図版10	庭園〔西側より〕	図版31	登城道(富田安芸守邸宅経由)
図版11	庭園〔西側より〕	図版32	登城道(多久大和守邸宅経由)
図版12	庭園〔南西側より〕	図版33	堀切⑤(正面は大手門)
図版13	庭園〔西側より〕	図版34	昭和49年度発掘調査風景
図版14	庭園中心部〔南側より〕	図版35	昭和49年度発掘調査風景
図版15	庭園中心部〔西側より〕	図版36	昭和49年度発掘調査風景
図版16	庭園中心部〔西側より〕	図版37	麓から見た隈部館①
図版17	主郭遠景〔南西側より〕	図版38	麓から見た隈部館②
図版18	樹型遺構〔東側より〕	図版39	隈部館跡航空写真①
図版19	樹型遺構北東側開口部石段	図版40	隈部館跡航空写真②
図版20	(伝)馬屋跡〔北側より〕		
図版21	堀切②〔北側山腹より〕		

第Ⅰ章 調査の概要

第1節 調査の組織

調査主体	菊鹿町教育委員会
調査責任者	吉里哲也〔菊鹿町教育長〕
測量調査	大田幸博〔日本考古学協会員〕
専門調査員	阿蘇品保夫〔熊本県立美術館教育審議員〕 桑原憲彰〔熊本県立装飾古墳館学芸課長〕
調査機関	菊鹿町文化財保護委員会
協力者	木庭春生〔菊鹿町文化財保護委員長〕 隈部弘正〔菊鹿町議会議長〕 中満 ^{つばと} 二人〔菊鹿町文化財保護委員〕 竹下輝幸〔菊鹿町文化財保護委員〕 坂口圭太郎〔県立装飾古墳館文化財保護主事〕 岡本勇人〔熊本県文化課嘱託〕
調査事務局	早田明徳〔教育課長〕 岩井賢太〔教育課係長〕 早田弘隆〔教育課主事〕
報告書作成	大田幸博〔日本考古学協会員〕 石工みゆき・溝口真由美〔陣内遺跡調査団人吉事務所職員〕
測量作業補助員	岡村久美子 坂本絹子 中原琴路 米岡勝子 高木トシエ

第2節 調査の経緯

- 〔1〕本報告書を作成するに至った経緯については、序文で吉里哲也教育長が述べている。
- 〔2〕測量調査は、熊本県教育庁文化課参事で、日本考古学協会員の大田幸博氏に依頼した。大田氏は休日・祝日を利用して測量に取り組んだ。
- 〔3〕文献調査は阿蘇品保夫氏〔熊本県立美術館教育審議員〕をお願いした。
- 〔4〕報告書の編集・実務作業は陣内遺跡調査団人吉事務所の石工みゆき氏と溝口真由美氏に依

年 度	隈 部 館 関 連 記 事
昭和49年	3月、県の史跡として指定を受ける。 5月、県費補助を受けて館内の環境整備に着手。 以来、3ヶ年(49～51年度)に渡り、毎年、短期間ではあったが、県の指導を受けて発掘調査を実施。 *調査指導：桑原憲彰氏〔当時、県文化課文化財保護主事。現在、県立装飾古墳館学芸課長〕 成果の一部は、ガリ版刷りや『ふるさとの自然と歴史』第66号(昭和52年3月)に発表。本報告書ではこの分を掲載した。
平成2年	町史編纂事業が始まる。
平成5年	町史編纂事業の一環として、館跡の測量調査、文献調査を実施。 調査報告書『隈部館跡』(菊鹿町文化財調査報告第2集)を出版。

調査の経過表

頼した。

〔5〕町教育委員会では本報告書を刊行するとともに、完成した測量図面を案内板に焼き付けて、本年度中に現地に掲げる予定である。

〔早田弘隆〕

第3節 測量調査の工程

〔1〕昭和40年代初期のミカン畑造成の開墾事業から免れた館跡の中心域を対象地とした。

（注：遺跡の保存にあたっては、（故）中満源平、（故）石坂仁八の両氏の尽力があった。）

〔2〕測量調査は一部の区域につき、平成5年3月から先行して行い、平成5年9月下旬に終了した。この間、長雨と豪雨の影響をまともに受けて、中盤から終盤にかけ、大半がカッパ姿での測量となった。

〔3〕地形測量に際しては縮尺200分の1に統一し、建物跡等の礎石列については50分の1とした。

〔4〕絶対高は菊鹿町役場建設課が設定した四等水準点を利用した。

第4節 館跡の現況

〔1〕昭和49年から51年にかけて館跡の発掘調査と環境整備が行われており、今日、史跡公園の様相を呈する。館跡の中心域は当時の発掘調査によって検出された礎石建物や庭園・石列等がそのままに保存され、見学にたえるようになっている。

〔2〕館跡の北東側に隈部神社が祭られているので、参拝者も多く、さらには麓から農道を利用して車で登城できるので、家族づれの行楽客も結構目に付く。4月には桜、5月にはツツジが満開となるので、この頃は見物人で事の外、賑わいを見せる。

〔3〕敷地は上永野地区の共有地である。地元民によって定期的に草取りが行われており、そのために環境保全は良好である。

〔4〕館跡の中心域は大きく4区画に分けられる。

① 礎石建物や庭園跡のある中心区域（主郭）。

② 隈部神社区域（北側背後は隈部館中心域の北限となり、堀切が走る）。

③ 中心区域の南下にある大規模堀切と西下の帯曲輪状削平地。

④ ③の堀切を挟んで南側に相対し「馬屋跡」と伝えられる小区画。

これらの中で大方の見学者の興味を引くのは、①と②の区域のみである。しかし、②にしても背後の堀切については、まったく無関心であるし、①の区域も遺構見学というより、都市型公園的な楽しみ方の様である。用具を持ち込んでバーベキューやカラオケに興じる者、礎石の中をぬって走り回わる子供達……。遠くは熊本市内方面まで眺望のきく山中ゆえ、キャンプ場的な受け取り方をされるのも無理からぬと思われるが……。中には県道沿いに建てられた

案内板につられて訪れたものの「天守閣も何も無いじゃないか」と不満を洩らして、いそいそ帰る者……。その様の中で測量調査を続けたが、いささか複雑な思いであった。

「誰も来ないよりましだけど。しかし、もったいないなあ～」作業に携わった関係者一同の会話である。

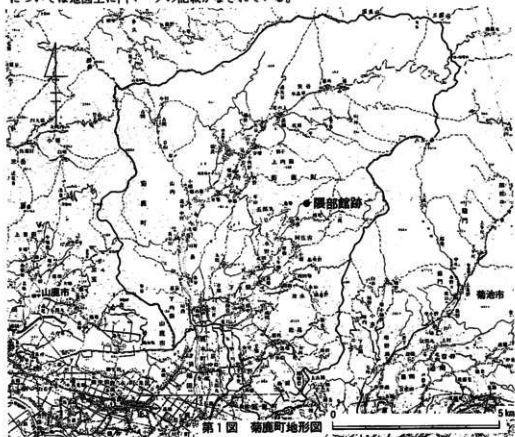
[5] いずれにせよ測量が終了し、図面を手にした時、「誰が見ても国指定クラスの中世城館跡だ」という思いはつのるばかりである。

第Ⅱ章 遺跡の概要

第1節 地理的環境

〔遺跡の位置〕

隈部館は熊本県鹿本郡菊鹿町大字上水野字高池に所在しており、国土地理院発行の5万分の1地形図「^{やうほう}八万ヶ岳」によると中心部は図幅南から11.5cm、西から9.15cmの所にある。所在地については地図上に凸マークの記載がなされている。



〔地理的環境〕

菊鹿町の中心部をなす島田から北東方向へ4.5kmの距離に館跡がある。北方5.5km先には福岡県との境をなす国見山(標高1018.1m)や三国山(993.8m)の峰線が東西に連なる所で、まさに県北の地である。館跡の標高は340～370mを測り、麓の桑原・高池集落との比高差は110～140mである。地形的には館跡より東側が山で、西側は丘陵地となる。

隈部氏は菊鹿でもかなり奥まった所に館を構えていた事になる。

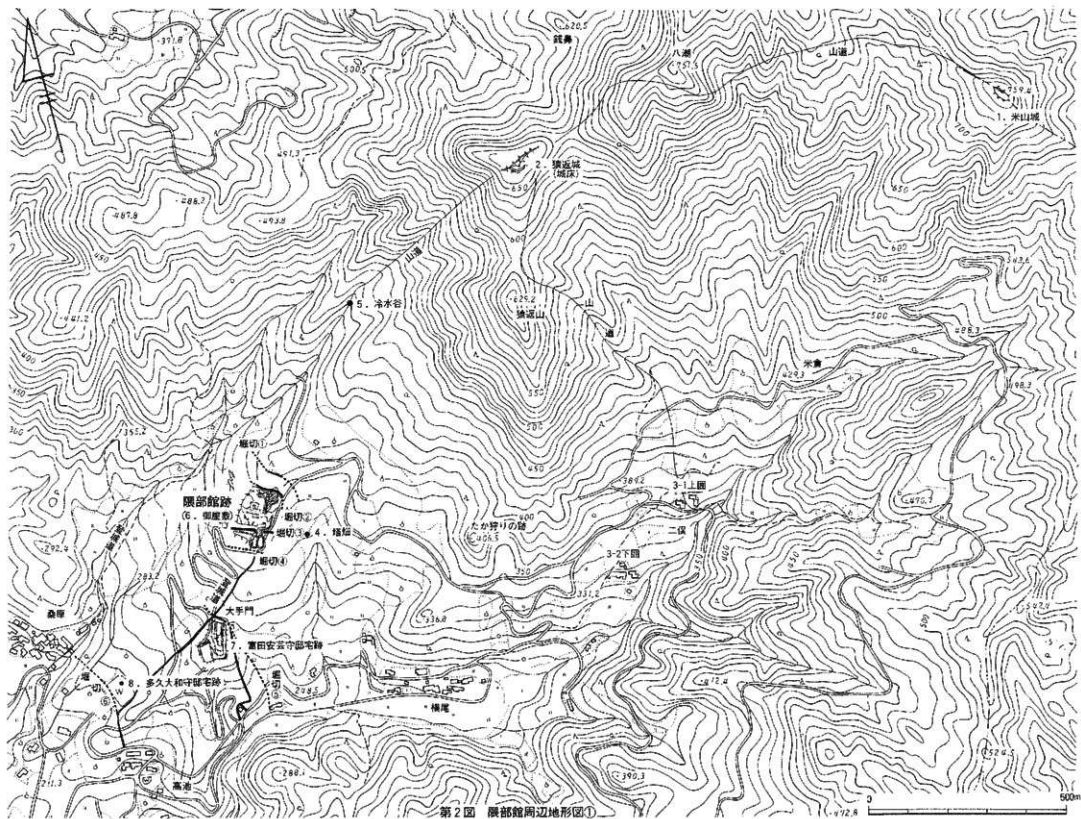
第2節 歴史的環境

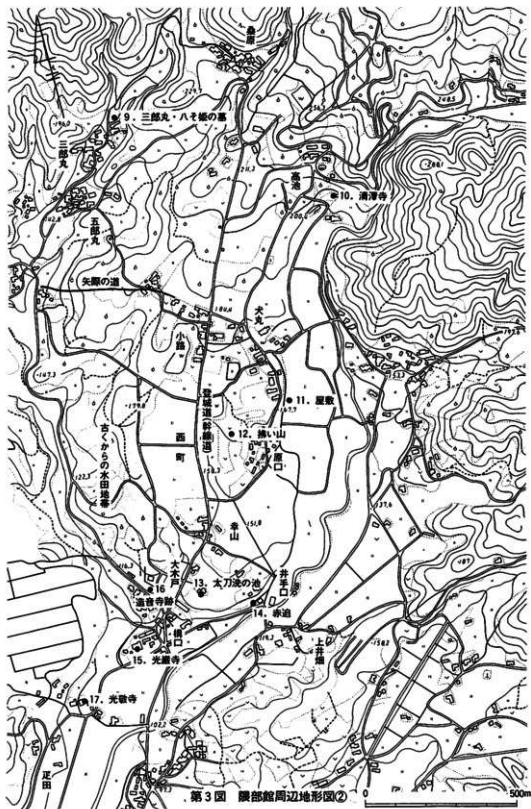
この項については、付論2の(故)東 亮憲氏の遺文に詳しい。ここでは同氏の作図されたものを第2・3図に記入し直した。その際、中満二人氏(地元、上永野在住の町文化財保護委員)の示唆により、一部につき修正した。

なお、館周辺にある猿返城と米山城については説明文と略測図を8頁に掲げる。

番号	地 名	備 考
1	米 山 城	砦。通称「こめやま」
2	猿 返 城	砦。通称「しろどこ」
3	園	3-1 上園 3-2 下園
4	塔 煙	とうばたけが置ったものか?
5	冷 水 谷	刀工の住居? 鉄滓が多い(付論2を参照)。
6	御 屋 敷	館跡の呼称。「隈部さん」「館(たち)」などの別称もある。
7	富田安雲守邸宅跡	石垣が残る。文比べ石あり。
8	多久大和守(家光)邸宅跡	大正時代の初期に掘り割られて塹になっている。
9	三郎丸・八そ姫の墓	二人は相良氏の子孫とも、赤星姓宮内の子孫とも言う。三郎丸の新殺の伝説が残る。
10	清 潭 寺	隈部氏の菩提所・圓山和尚の住んだ所と伝えられる。隈部氏の遺品として武士教訓書等が寺に残る。十六羅漢がある。
11	屋 敷	富田貞次郎宅(富田氏の子孫?)。
12	拂 い 山	納米の行われた所という。
13	太刀洗の池	水牢とも伝えられる。
14	赤 迫	罪人の処刑場という
15	光 嚴 寺	隈部親永遺品と伝えられる館の礎・砦・陣中鏡・隈部物語等が残る。
16	造 音 寺 跡	堂宇が残る。隈部氏の墓石と称するものがある。
17	元 敬 寺	400年前に津袋(鹿本町)から当地へ移転したものと言う。有名な「菊池千本槍」が残る。隈部氏が山腹中に館を構える前に居を構えた所と伝わる。

関連地名一覧表

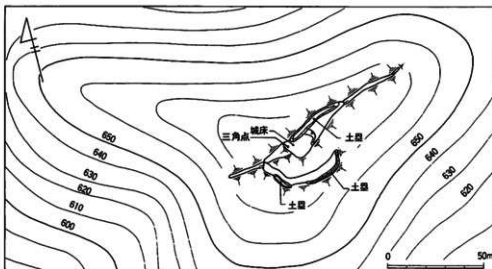




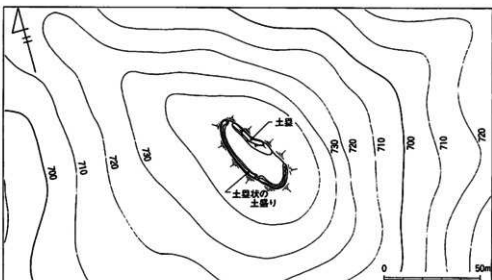
〔 猿 返 城 〕

城跡は「城床^{しろどこ}」と称されている。腰部館の東側にあり、南北に連なる山稜の西側山頂部分（標高682.44m・館跡よりの比高340m）が城跡と伝えられる（東側は猿返し山と称されている）。山はかなり険しく、『古城考』にも城跡は「険阻の地也」との記事が見える。

山頂部分は、東西方向に主軸を呈する長さ約106mの尾根となっており、国土地理院の三角点を有する北側部分に方形の平坦地（長径約14m、短径約9m）が存在する。さらに平坦地の北東縁部には、尾根を利用した長さ32.5m、高さ1.4mの土塁が食い込んでおり、城床における最も顕著な遺構となっている。



第 4 図 猿返城跡略測図



第 5 図 米山城跡略測図

この他、山頂より南側へ十数m下った所に、7m幅の曲輪状の削平地が観察される。これは城床の南西部分を取り囲んでおり、縁に土塁(高さ0.5m～1.0m)も付いている所から、空堀が埋まった跡ではないかと思われる。

山頂の南端部に見張りに格好な巨石がある。城跡は館の砦部分にあたり、両城はセット関係にあると推察される。

〔米山城〕

隈部氏の祖となる宇野親治が築城したとの伝説がある(後には隈部親広が米の山鶴^{こしかり}に館を築いたと伝えられる)。城跡は菊鹿町と菊池市の行政境界線となる峰線(標高759.4m、二俣集落よりの比高428m)上にある。

山頂部分は長円形の平坦地(長径45m、短径18m)となっており、北東縁に高さ2.2m、長さ25m、裾部幅5.5mの大土塁が残っている。さらに、この平坦地には東側一部を除く三方に高さ0.3m、裾部幅2.0mの小土塁が巡っているのがわかる。山頂からは福岡県に至る山越道が一望できる。これ又、城跡は砦跡であろう。猿返城と米山城を結ぶ山道が現存する。

(参考文献)『熊本県の中世城跡』熊本県文化財調査報告第30集

第3節 隈部館の呼称について

[1] 本文中の阿蘇品保夫氏が編集された「隈部氏関連文献」(P.43)からもわかる様に、中世文書の中に「隈部館」と明記したものは無い。

[2] 江戸時代の地誌である『古城考』『肥後国誌』には、館跡の残存状況が述べられており、「猿返城」もしくは「永野城」としての記載がある。(注：江戸期の『肥後国誌』によれば、今の隈部館を猿返城と称している。城床を猿返城と限定したのは近年である。さらに、『国郡一統誌』は「隈部城」、「新撰事跡通考」は「長野城」と記している。)

[3] 地元では館跡の事を「御屋敷」・「隈部さん」とも関西風に館とも呼んでいる。

[4] 東側背後の高山に残る砦跡については、地元で「城床」・「米山」と称している。

[5] 実際の所、「隈部館」の呼称は、昭和49年3月に県指定史跡となった際に命名されて以後、確立した呼称である。

第4節 隈部館の縄張り等について(中満二人氏の示唆により記述)

[1] 館跡には開墾前に全部で6本の堀切があったというのが、今日、良く残っているのは主郭南下と隈部神社背後の2本のみである。第2図・第6図には堀切の位置を示し、北から南へ①～⑥の番号をあてた。

① 主郭の北側背後に残る堀切である。なだらかに下る雑木林の山腹を走行している。広い意味で館の北限となる。山腹の背の部分に長さ約19mがそれと判る形に残っており、北側の延長部分は井戸跡へ至る。

② 隈部神社の北側背後に残る堀切である(第IV章に説明文あり)。

③ 主郭の南下に残る大規模造りの堀切である(第IV章に説明文あり)。

④ (伝)馬屋跡に南面する農道が、かつては堀切であった。この堀切は東側において山腹を下る堅堀に変化していた。

⑤ (伝)大手門より南東方向に下る堀切である。多分に自然谷を生かした堀切とされるが、尾根筋にあたる大手門箇所は明らかに掘り割られており、長さ14m、下場幅3.5mを測る。東側山麓については「大名堀」との呼称があり、(伝)大手門の所に「第二の堀切」と表記された標柱が立っている。

⑥ (伝)多久大和守邸宅跡の堤から南東下の高池集落側と北西下の桑原集落側に下る堀切である。最近まで、高池集落の農道脇に「第三の堀切」と表記された標柱が立っていた。

[2] 今日、館跡の平場は主郭と(伝)馬屋跡であるが、開墾前には(伝)馬屋跡の南面にも2箇所の小区画(区画2・3)があった。

区画2は、(伝)馬屋跡と堀切④を挟んで相対する所にあった。区画の形状は長方形で、東西8m、南北10m程の長さであったというから、(伝)馬屋跡の3分の1の規模だった事がわかる。北縁を除く三方の縁には土塁が巡っていた。ここも(伝)馬屋跡と同じく、中央部を南北方向に貫く道があった。

区画3は、区画2の南縁より約10m下った所にあり、区画2と同一規模の平場であった。南縁を除く三方に土塁が巡っていた。この区画より約160m下ると(伝)大手門である。

[3] 登城道は第2図に記したが、高池集落-(伝)富田安雲守邸宅跡-(伝)大手門-主郭のルートと、桑原集落-(伝)多久大和守邸宅跡-(伝)大手門-主郭のルートが残っている。

[4] 東側背後の山は南北両側に2つの頂があり、地元では北側を「城床」(標高682.4m)、南側を「狼返山」(標高629.2m)と呼び分けている。

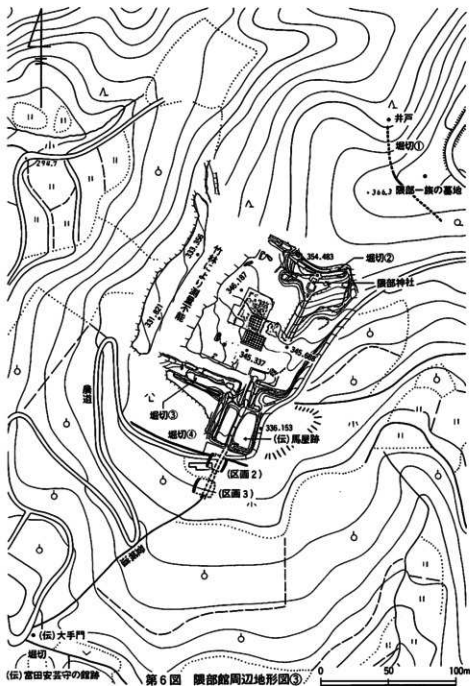
「城床」には前述の様に中世城跡としての遺構が残っており、砦であった事がわかる。この頂から北方を眺望すれば県境の国見山と三国山の峯線が東西方向に連なっており、北下には矢谷溪谷を見降ろす事ができる。矢谷溪谷を東進すれば、程なくして大分県境である。溪谷には「番所」・「威」などの中世的地名が残っている。この砦への主な登城道は館より東北方向へ約1.3km先にある「田」の地からである。今日、砦跡は「狼返城」と解釈されている。

この狼返城の真東の山(標高759.4m)に「米山」と称される中世城跡がある。隈部館からは見えない城跡である。米山城の事であるが、狼返城からの直線距離は約1.2kmで、この城からは東方向の龍門方面を望む事ができる。菊池市の最北端にあたる所で、狼返城からは眺望できない区域である。米山城が置かれた理由はこの辺にあらうと思われる。狼返城と米山城との間には確たる古道が残っている。

隈部館を軸にして、狼返城と米山城は明らかにセット関係にあるといえよう。

[5] 麓集落に比定される範囲も、かなり広範囲に及んでいる。飛び地ではあるが、数多くの集落が館跡との関連を持つと伝えられる(付論2を参照。さらに中満氏から示唆を得た)。

現に館直下の桑原集落より南方へ4km離れた^{三ノ宮}幸山集落に「^{橋口}橋口」の地名が残っている。これより直線的に桑原へ向かう道路が登っており、隈部館の広い意味での大手口であった事がわかる。

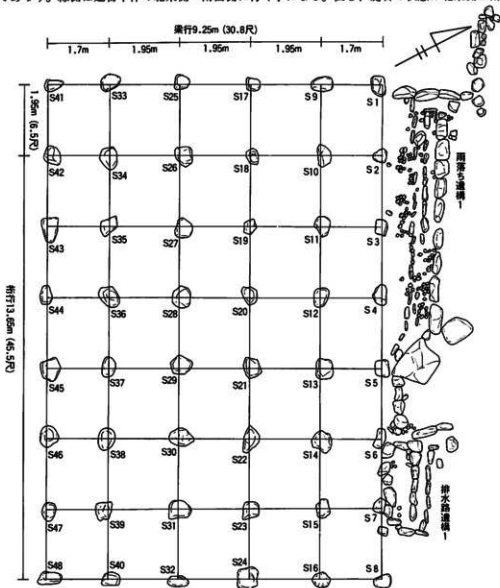


第6図 隈部館周辺地形図③

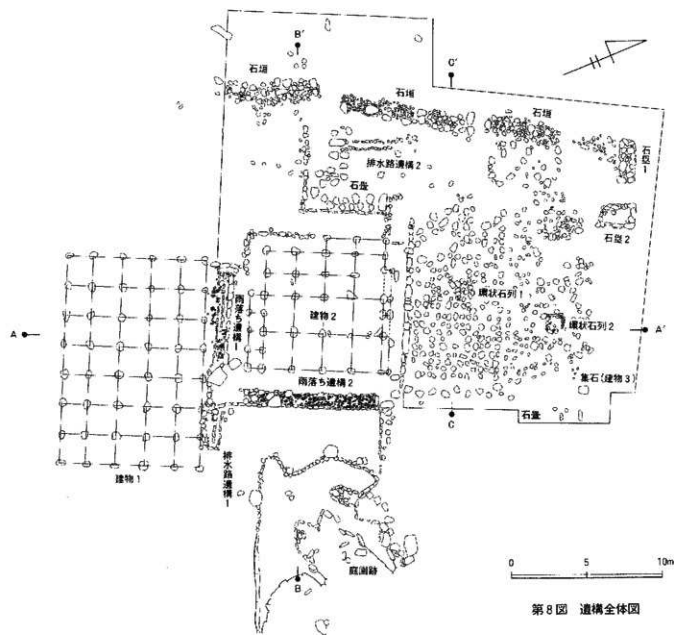
第Ⅲ章 主郭に現存する遺構について

〔建物 1〕

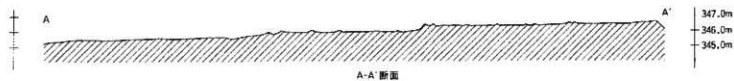
桁行の方向はN22°Wで、梁行9.25m(30.8尺)、桁行13.65m(45.5尺)の大きさである。柱間は桁行で1.95m(6.5尺)と一定の間隔であるが、梁行は1.95m(6.5尺)と1.7m(5.7尺)に分かれる。この事に関しては、構造的に見て、1.95m分が建物本体のもので、1.7m分は縁側の柱間であろう。縁側は建物本体の北東側・南西側に付く事になる。但し、礎石の状態は北東側と南



第7図 遺構実測図①



第8図 遺構全体図



西側とで大きく異なっている。北東側のものは極めて扁平な小岩が使用されている。

建物を構成する礎石の中で、欠けているものは無く、48個全部が原位置を保っている。石質はS21のみが花崗岩で、他はすべて安山岩であった。

礎石の大きさは、ややバラついており、最大クラスのものでS22が長軸77cm、短軸43cm、S30が長軸70cm、短軸49cm、最小クラスのものでS18で長軸37cm、短軸33cmを測った。

(桑原氏の示唆によれば、対面所に比定される建物であるという)

〔雨落ち遺構1〕

建物1と建物2の間にあり、長さ6.5m、幅1.0mを測る。北縁に9個の小岩(最大で長さ0.8m、幅0.4m、最小で長さ0.5m、幅0.3mを測る)を縁石として並べるが、南縁は単に川原石の配列に留まる。床面には小さな川原石を敷いている。

〔排水路遺構1〕

雨落ち遺構2の南端より東側へカギ型に折れ曲がった部分で、長さ2.6m、幅0.6mを測る。側石には細長の川原石(やや大きく、長さ0.4m、幅0.15m)が使用されており、北縁、南縁とも6個を数える。但し、南側には用途不明の石の並びがある。

〔建物2〕

構造は非常に複雑であるが、基本的には正方形に近い3間×3間の建物である。あえて、梁行と桁行の形態をとれば、桁行方向はN68°Wで、桁行7.8m(26尺)、梁行7.7m(25.7尺)である。この建物の東側を除く三方に縁側が付く事になる。

礎石については、建物本体でS73が原位置から多少、南側へずれており、縁側ではS86が東側へやや移動している。

桁行の柱間は、建物1と同様に1.95m(6.5尺)で、一定の間隔であるが、梁行は2.4m(8尺)と1.45m(4.8尺)とに分かれる。梁行の柱間に関しては、建物の南東側半分が2.4mで、北西側半分が1.45mという事になる。

南東側を除く三方の縁側については、下記の通りである。

＊南西側：長さ4.8mで、柱間は梁行側で1.2m(4尺)、桁行は1.0m(3.3尺)を測る。梁行側では、柱間の中間位置に縁側の礎石が坐る事になる。

＊北東側：長さ6.8mで、柱間は桁行側で0.5m(1.7尺)であるが、梁行側は一定しない。

S78-S79で2.4m、S79-S80で1.4m、S80-S81で1.0m、S81-S82で2.0mとバラついていてる。

＊北西側：長さ3.9mで、柱間は梁行で1.0m(3.3尺)、桁行は1.95m(6.5尺)を測る。

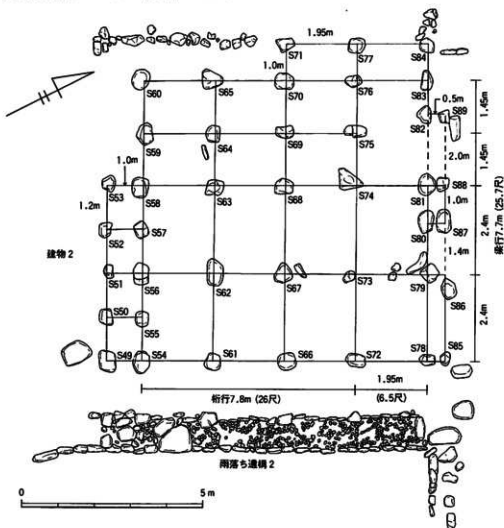
礎石の石質はS66のみが花崗岩で、他はすべて安山岩である。

礎石の大きさは、最大のものはS74で長軸83cm、短軸51cm、最小のものはS89で長軸32cm、短軸28cmを測った。

同じく桑原氏の示唆によれば、茶室にあたる建物である。

〔雨落ち遺構2〕

建物2の南東縁にあり、長さ11.3m、幅1.0mを測る。東西側の縁石は、細長の川原石(長さ0.4m、幅0.1m程度)である。特色としては、南北両側に仕切り石を持つ事である。この場合、仕切り石には、やや大振りの岩石(長さ0.6m、幅0.2~0.3m)が使用されている。床面には小さな川原石がびっしりと敷き詰めてある。



第9図 遺構実測図②

〔集石(建物3)〕

(1) 建物2の北東側縁に沿って、長さ11.3mの石列(扁平状の大岩を縦に起こしたもので、高さ30～35cm)で、北西-南東方向に延びているが、これを境に北東側は一面に小岩(安山岩)の散在地となる。12.5m×12mの範囲が、あたかも話しに聞く、奔の川原の様相を呈する。

(2) この内、石列から北東側へ6m、北西-南東11.5mの範囲については、平面形状が長方形で、きっちりとした区画を造り出している事が明らかである。特に北東縁部分は直線状の並びとなって確たる仕切り線ができています。中央部から、やや西寄りの所には炉跡を連想させる様な環状石列もある。一方、小岩の散布が疎の状態となる北東側区域でも、同じく、環状石列を見出す事ができる。以上の事からしても、この集石が単に小岩を散播^{ばらま}いただけのものでない事は確かである。

(3) これらの集石遺構について桑原憲彰氏から次の様な示唆を得ている。同氏によれば「転び根太を切り石にからませて固定した上で、床張りをした建物跡と思われる。古式の建築法にこういうのがあり、この集石こそが切り石に外ならない」との解釈である。この考えに従った場合、(2)で述べた様に北東側と南西側とでは小岩の散在状況に大きな違いがあるので、おのずと建物の構造も北東側と南西側では異なったものであった事が予想される。恐らく南西側半分はしっかりとした床張りで、これに比して、北東側半分は土間的な要素部分を合わせ持つ建物であったろうと思われる。

(4) しかしながら、建物の北西側の石垣(後述する)が後世崩壊して、その幾つかはこの集石群の中にまぎれ込んでいる事は確実である。この辺の所は今後の研究課題であるが、明らかに浮いた状態にある小岩は、いずれかの機会に除去して整理すべきであろう。

〔環状石列〕

2つ存在するが、形状からして炉跡の可能性が高い。環状石列1は集石の密な南側区域にあり、直径は南北で1.3m、東西で1.5mを測る。中心部分に2個の小岩が落石している。

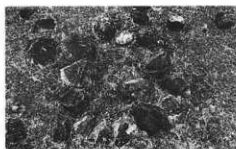
環状石列2は、集石の疎な北側区域にある。直径1.3mで、南西隅がやや角張る。

〔排水路遺構2〕

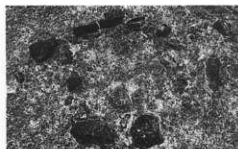
石畳の北西側にある小規模なもので、長さ3.0m、幅0.6mを測る。側石には細長の川原石が使用されている。当時はもっと北側へ延びていた事が明らかである。

〔石畳〕

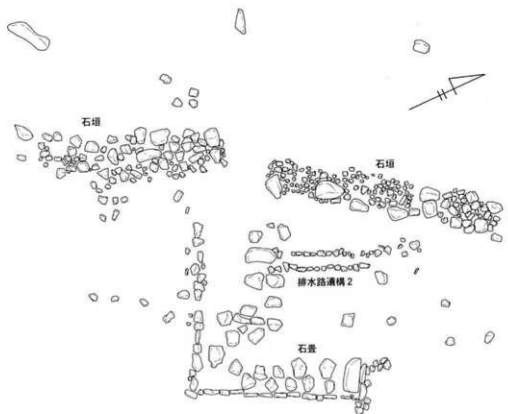
建物2の北西側にあり、建物2の出入り口に敷かれた石畳と思われる。礎石クラスの岩が使用されており、重厚な造りである。南側は約6.0m×3.0mで、東側は約6.0m×1.5mを測る。



① 環状石列 1



② 環状石列 2



第11図 遺構実測図④

0 5m



© 石 壁



④ 石壁 2 東側壁面



⑤ 石壁 1 南側壁面



⑥ 石垣 北→南

〔石垣〕

建物の北西縁に列をなすものであるが、部分的に壊れており、今日、とぎれとぎれの存在である。四ヶ所をつなぎ合わせた長さは28.5mで、幅は約1.3mを測る。

北縁部については、カギ型に折れ曲がり、この部分は完全な石畳となっている(石畳1)。長さ3.0m、幅1.1m、高さ1.2mを測る。さらにこの石畳1の1.4m先に、方向的には直交する形で、別の石畳が残る(石畳2)。南北方向に主軸があり、長さ2.5m、幅1.7mである。この箇所が館の北側出入口にあたる事は確実である。

〔庭園跡〕

(1) 建物2の南東側に心字形をした庭園跡があり、雨落ち遺構2とは2.5m程の距離を保つ。雨落ち遺構2の中に扁平な大岩(直径0.9m、短径0.75m)を見るが、これは建物2から庭園へ下るための足掛かり的な石であったものと思われる。

庭園の主軸は東から西方向にあり、長軸13m、短軸11mを測る。全体が掘り窪められており、池を主体にした庭造りである。

構造的には、大半が小岩で縁どりされているが、南縁の東側半分が単なる掘り込みで終わっている。この部分に関しては後世、縁石が剥ぎ取られた可能性がある。

平面的に見ると、北東側部分が池の中心部へ長さ3.5m程突き出して、小山状となっており、ここに板碑状の立石が建つ。池の中心部をなす所である。

(2) 庭園の東縁は山の斜面と接しており、この地形を巧みに利用している事が判る。この地形が庭園全体に奥行きをもたらして、ゆとりのあるものになっている。東縁については、大岩が縁石として使用されている。

地形的に、枯山水との見方もされようが、池の南東端部が細長に括れて呑み口を形造っている。泉の可能性がある。降雨時の雨水を取り入れたものであろう。

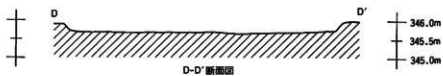
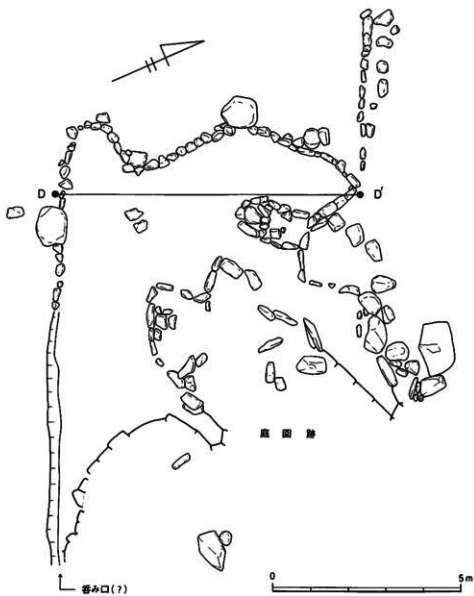
池の底部は川原石が敷かれており、遺構の残存状況は極めて良好である。

池の西縁と南縁に、各々1個づつ扁平な大岩が配してあるが、これは、庭先に降りて庭園を眺めるための踏み石であったと考えられる。

(3) 10年程前に(故)乙益重隆国学院名誉教授を現地へ案内したが、その時のコメントが残っている。

「薩摩藩の島津氏は邸宅において、錦江湾を庭園に見立てたと聞く。隈田館では背後の山が庭園そのものであるにもかかわらず、敢えて、このような人工的な庭園を造る必要があったのか非常に興味が湧く」

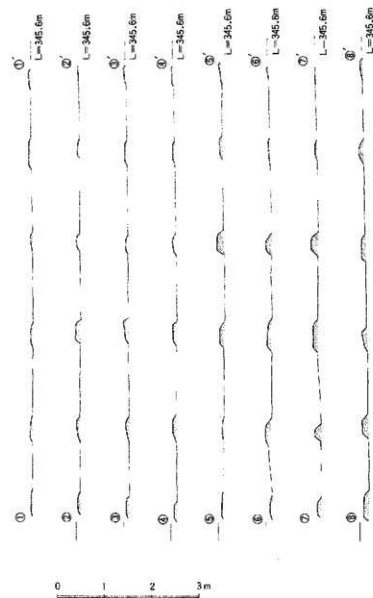
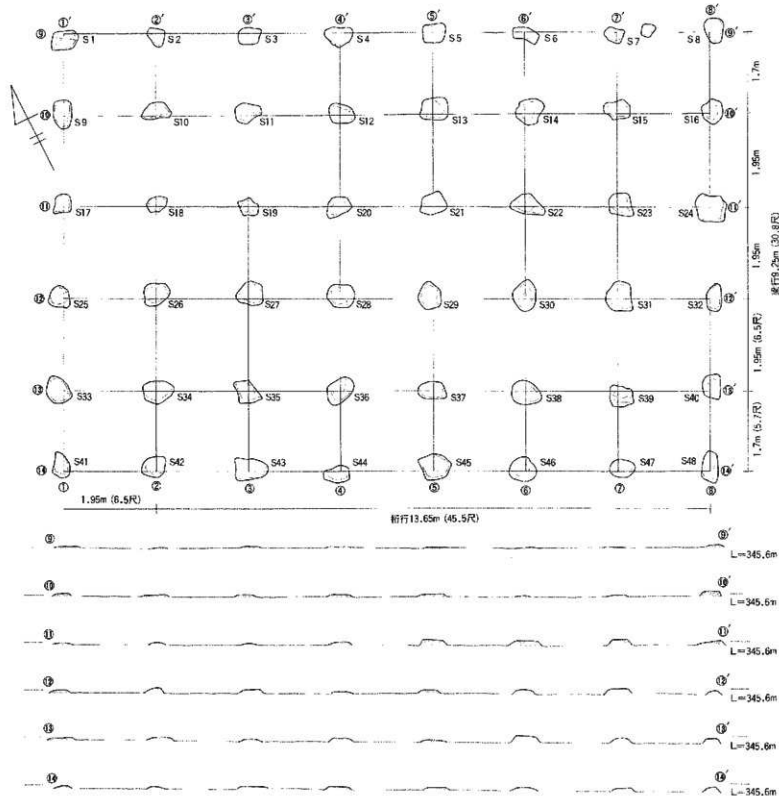
(4) 建物2と庭園跡はセット関係にあると言ってよい。おのずと建物2の性格も限定されたものになってこうし、建物2は館跡の中心的な建物であった事がわかる。



第12図 遺構実測図⑤

No	大きさ (cm)		上 面	側 面	備 考
	長軸	短軸			
S 1	57	38	平坦(やや凹凸している)。	割っている。	
S 2	39	38	平坦。南西側へ傾く。		丈の低い礎石。
S 3	41	36	平坦。		丈の低い礎石。
S 4	59	38	平坦。		丈の低い礎石。
S 5	50	40	完全に平坦。		
S 6	56	26	完全に平坦。		丈の低い礎石。
S 7	42	32	完全に平坦。		丈の低い礎石。
S 8	49	41	平坦(若干、丸味を有する)。		扁平に近い自然石を、そのまま礎石として使用。
S 9	62	40	平坦(若干、丸味を有する)。 やや西側へ傾く。	南側を除く三方を割っている。 西側は直に近い。	
S 10	64	37	完全に平坦。 北西側へ大きく傾く。	割っている。	扁平な礎石。
S 11	56	45	平坦。	〔南西側〕 大きな割り口。	
S 12	51	41	平坦(自然面)。		扁平な自然石を、そのまま礎石として使用。
S 13	59	47	平坦。西側へやや傾く。	〔東側・西側〕 若干割っている。	
S 14	57	50	凹凸している。		丈の低い礎石。
S 15	50	35	やや凹凸(整形あり)。 南西側はやや凹む。	割っている。 〔西側〕 自然面の丸味が残る。	
S 16	48	43	中央部はやや凸。 北西側を粗く整形している。	〔北側〕 粗く割っている。 他は丸味が残る。	
S 17	38	33	平坦。やや南西側へ傾く。	東側を除く三方を割っている。	丈の低い礎石。
S 18	37	33	中央部はやや凸。 北側で一部、割れている。	割っている。	最小クラスの礎石。
S 19	43	34	中央部は、やや凸。	割っている。	色調は、安山岩としては唯一、小豆色に近い。
S 20	54	40	平坦。南側へ大きく傾く。	割っている。西側に割り口。	
S 21	60	44	平坦。北東側へ、やや傾く。	割っている。 〔南側〕 直に近い面取り。	石質は花崗岩。 丈の高い礎石(高さ10cm)。
S 22	77	43	平坦。やや南側へ傾く。	割っている。	最大クラスの礎石。
S 23	49	45	平坦。	〔東側・南側〕 大きく割っている。	丈の高い礎石(高さ11cm)。
S 24	62	53	やや凹凸(整形あり)。 北西側へ傾く。	非常に粗く割っている。 〔東側〕 大きな割り口。	
S 25	43	41	平坦(やや丸味を有する)。	〔西側〕 若干、割っている。	
S 26	57	47	東側寄りで、やや平坦。 西側へ大きく傾く。	〔北西側〕 割っている。	
S 27	54	48	北西側寄りで、全体的に凹む。		
S 28	61	49	西側寄りに、やや平坦面。 東側へ傾く。	若干、割っている。	
S 29	61	52	中心部のみ平坦(16cm四方)。	〔南西側〕 割っている。	

建物1 礎石観察表①



第13図 建物1 実測図及び礎石断面図

No	大きさ(cm)		上 面	側 面	備 考
	長軸	短軸			
S30	70	49	西側の狭い区域のみ平坦 (17cm四方)。他は尻下がりがり。	〔東側〕若干、割っている。	最大クラスの礎石。
S31	63	50	やや円凸(整形あり)。	西側を除く三方を割っている。	
S32	60	29	平坦。 南西側へ大きく傾く。	粗く割っている。 〔東側〕やや丁寧な整形。	
S33	58	43	平坦。	〔東側〕やや粗く割ってある。	扁平な礎石。
S34	62	49	平坦。	割っている。 〔北側〕粗い整形。	
S35	46	40	平坦。	割っている。	扁平な礎石。
S36	66	47	平坦(やや丸味を有する)。	〔西側〕割っている。	
S37	57	36	平坦(やや丸味を有する)。		丸石をそのまま礎石に利用。
S38	63	46	平坦(やや丸味を有する)。		丈の非常に高い礎石。 (高さ13cm)
S39	51	45	南側と北側の2段に分かれる (段差面は2cm)。 上面は平坦に近い。	〔北側・東側〕割っている。	丈の高い礎石(高さ10cm)。
S40	52	32	やや円凸(整形あり)。	割っている。 〔東側〕直に面取りされている。	
S41	50	36	平坦。北西側へやや傾く。	割っている。	
S42	48	27	中央部は、やや円凸の状態。		
S43	69	48	平坦。	割っている。	
S44	52	34	平坦。	割っている。(東側) 割り口。	
S45	60	55	平坦。西側へ傾く。	割っている。 〔西側〕大きな割り口。	
S46	60	51	中心部のみ平坦(15×17cm)他は 尻下がりの状態。	〔北側〕やや割っている。	
S47	52	38	平坦。		扁平な自然石を利用。
S48	70	35	平坦。西側へ傾斜。	割っている。 〔南側〕大きな割り口。	

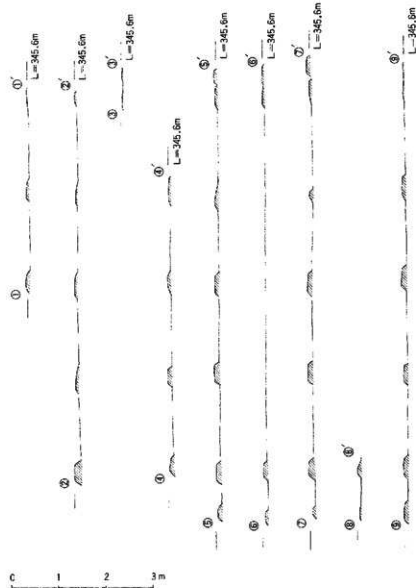
建物1 礎石観察表②

No	大きさ(cm)		上 面	側 面	備 考
	長軸	短軸			
S49	56	45	平坦(多少円凸している)。	割っている。	
S50	46	37	平坦(多少円凸している)。	割っている。	扁平な礎石。
S51	29	23	平坦。西側へ大きく傾く。	〔北側〕大きな割り口。	
S52	43	32	平坦。南側へやや傾く。		
S53	49	37	平坦。南側へやや傾く。	割っている。	
S54	60	49	平坦。周辺はやや尻下がりがり。	〔北西側〕割っている。	
S55	44	37	平坦。南西側へ傾く。		
S56	61	43	平坦。東側は尻下がりがり。	割っている。	

建物2 礎石観察表①

No	大きさ(cm)		上 面	側 面	備 考
	長軸	短軸			
S57	43	36	南東側のみ平坦。	削っている。	
S58	55	46	平坦。		扁平な岩石を利用。
S59	63	44	平坦。北東側へ大きく傾く。		
S60	59	46	平坦。東側へ大きく傾く。		
S61	47	43	平坦。	南側を除く三方を削っている。	
S62	76	45	平坦。	削っている。 〔南側〕直に近い。	
S63	47	41	東側より西側へ傾く(自然面)。	〔南側〕 粗く削っている。	
S64	45	39	やや丸味を帯びる(自然面)。		
S65	63	51	平坦(やや凹凸している)。 北側へ傾く。		扁平な礎石。
S66	50	48	平坦。南側へやや傾く。	削っている。	石質は花崗岩。 最も礎石らしい形状。
S67	52	43	平坦。北西側へやや傾く。	削っている。	
S68	50	43	平坦。	削っている。	
S69	51	32	平坦。	〔西側〕 削っている。	
S70	53	44	平坦(多少凹凸している)。 西側へ、やや傾く。	西側を除く、三方を削っている。	
S71	54	34	平坦。	削っている。	
S72	42	39	丸味を帯びる(自然面)。	〔北側〕 若干、削っている。	
S73	40	29	中央部は凸(自然面)。		最小クラスの礎石。
S74	83	51	中央部は凸(やや変形あり)。		最大クラスの礎石。
S75	62	35	平坦。南西側へやや傾く。	削っている。	
S76	47	33	中央部はやや凸(自然面)。		
S77	46	41	平坦(自然面?)。		
S78	45	30	完全に平坦。		丈の低い礎石。
S79	47	44	自然面。全体的に尻下がりがり。		
S80	59	43	平坦。東側は尻下がりがり。	若干、削っている。	扁平な礎石。
S81	61	48	平坦(自然面?)。 周辺はやや尻下がりがり。		扁平な礎石。
S82	49	40	完全に平坦。		
S83	53	31	平坦(自然面?)。		
S84	41	39	平坦。	削っている。	
S85	39	27	平坦。		丈の低い礎石。
S86	58	40	平坦。	南側を除く三方を削っている。	礎石が東側へ移動している。
S87	65	40	平坦。西側へ尻下がりがり。	西側を除く三方を削っている。	
S88	40	36	東側から西側へ傾斜。 (自然面)	〔西側〕 大きな割り口。	
S89	32	28	平坦。	削っている。	丈の低い礎石。

建物2 礎石観察表②



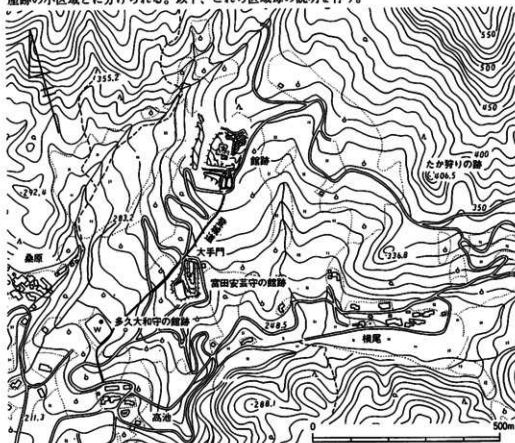
第Ⅳ章 隈部城館跡について

館跡は標高340～370mクラスの中にあるが、南側麓の上永野・桑原・高池集落からの比高は約110～140m程で、集落からすれば、山付きの小高い丘という感じである。

東側背後の山は標高700m近い高山である。狼返城を含む一連の峯線は南北方向に連なって大きな自然壁を形成しているが、その山腹が急斜面となって南下した後、再び小山状の高まりを見せる一隅に館跡がある。地形はこれより、やや舌状形緩傾斜地となって西南西方向の集落側へ下る。現在、麓の高池集落から館跡へ農道が通じているが、つづら折りの道を約1.7km登り切った所が館跡となる。

今日、開墾の段々畑の間を館へ直線的にかけ登る山道があり、地元ではこれを館への登城道と伝えている。実際、この道を使用した場合の所用時間は20～30分程であるが、山道の勾配が比較的楽であるので、集落から然程、遠距離という気はしない。

館跡の中心城は第Ⅰ章第4節で述べた様に、大きく①主郭、②隈部神社、③堀切、④(伝)馬屋跡の小区域とに分けられる。以下、これら区域毎の説明を行う。



第15図 隈部館周辺地形図④

[1] 主郭

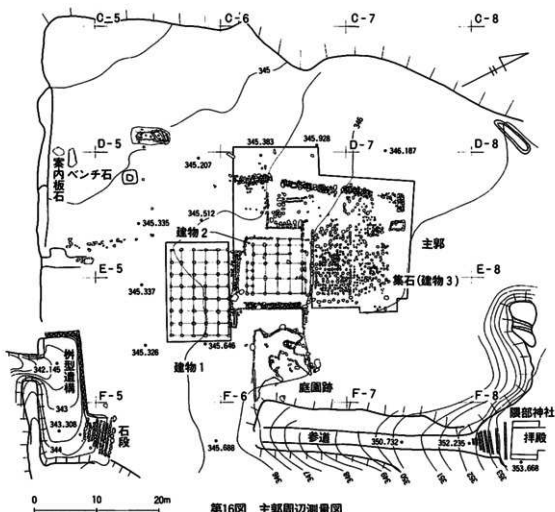
南北60m、東西85m程の平場である。削平の度合いは東西方向で顕著であり、極めて平坦である。一方、南北方向は北側から南側への緩傾斜地となっており、両端の比高差は1.5mを測るが、地形が徐々に変化しているために、見た目には、傾斜度合いは少ない様に思える。

隈部神社のある北東隅の山腹を大きく削平して、平場を広めに取っている事は、現地地形の状況からも明らかである。築城に際しては、かなりの造成工事が行われた事が確実である。

この平場の中央部に少なくとも、3棟分の礎石建物跡や庭園跡が残っている。さらに西縁には石塁の残欠があり、遺構の保存状況は極めて良好である。

斜面部については、尾根続きの北側を除き、三方、いずれもが急峻に削り落とされた状態にある。特に南側と西側は急峻な法面が形成されている。

今日、全域が史跡公園化されて、これらの遺構が見学できる様になっている。

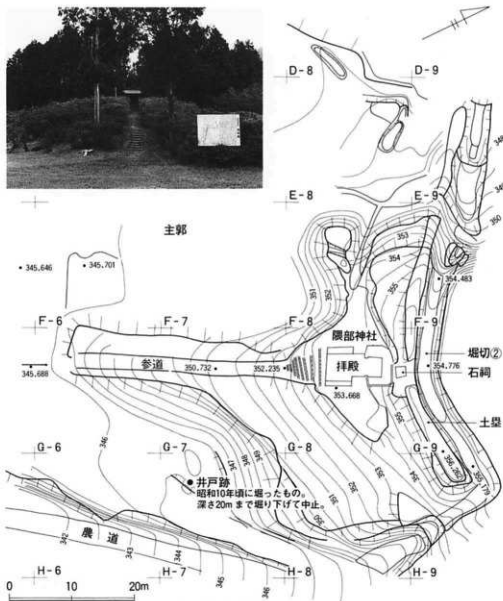


第16図 主郭周辺測量図

[2] 隈部神社

主郭の北東側にある高台に建築されたものである。中心部は三角形状の平坦地を呈し、長径25m、短径11.5mを測る。中心部には隈部神社の拝殿があり、正面となる南側には八段からなる石段がある。高台の斜面を登る参道は長さ35mを測る。神社そのものは昭和11年の建立であるが、この神社の位置は主郭の鬼門に当たっている所から、館の存続期間中も屋敷神や戦神が祀られた場所である事は容易に察しがつく(拝殿の背後に慶応2年建立の石祠がある)。

(注：御神体は生誕寺から移した隈部親永公の木像。)



第17図 隈部神社周辺測量図

なお、この神社の背後には堀切が残っている。長さ35m、幅は上場で4.5m、下場で2.0mを測り、やや小規模なものであるが、狭い意味で館の北限となる遺構である。この堀切は東端においてカギ型に折れ曲がり、堅堀が山腹を南東側へ下る（堀底は3段に分かれ、全長25m。上場幅は2.5m～7.0mで、上部から下部にかけて漸次、末広がりととなる）。

一方、西端はこれ又、段落ちとなり、堀底が三段からなる堀切に変化している（全長27m。上場幅は最大で5.5m）が、3段目の堀切の造りはかなりしっかりしたものである。

なお、これらの堀切には、地形的に見て下端部にあたる南側にいずれも土塁が積まれている。

[3] 堀 切（主郭の南下部分）

① 主郭の南下に大規模造りの堀切が残っている。主郭の南縁に沿う格好で直線的に伸びており、長さ75mを測る。但し、西端部は開墾により壊れて走行不明となる。堀底の東端部と主郭・南縁部との比高は7.8mに及んでいる。かなりの比高差で、壁面を含めた堀切は近世域に非常に似た造りである。

主郭側の堀壁については、主郭の最後の項で述べた様に、削り落とされて急峻である。但し、石垣が積まれた痕跡は全く無い。

② 堀幅は下場で12mを測るが、段掘りになっており、北側と南側のちょうど半分の所に地形の変化点がある。北側の主郭寄りが段下がりとなる。

南北両側における堀底の形状は顕しく異なっており、段上がりの南側は平坦面を有するが、北側は全体が凹凸の状態にあり、特に東西2ヶ所に長円形状の窪地を見る。

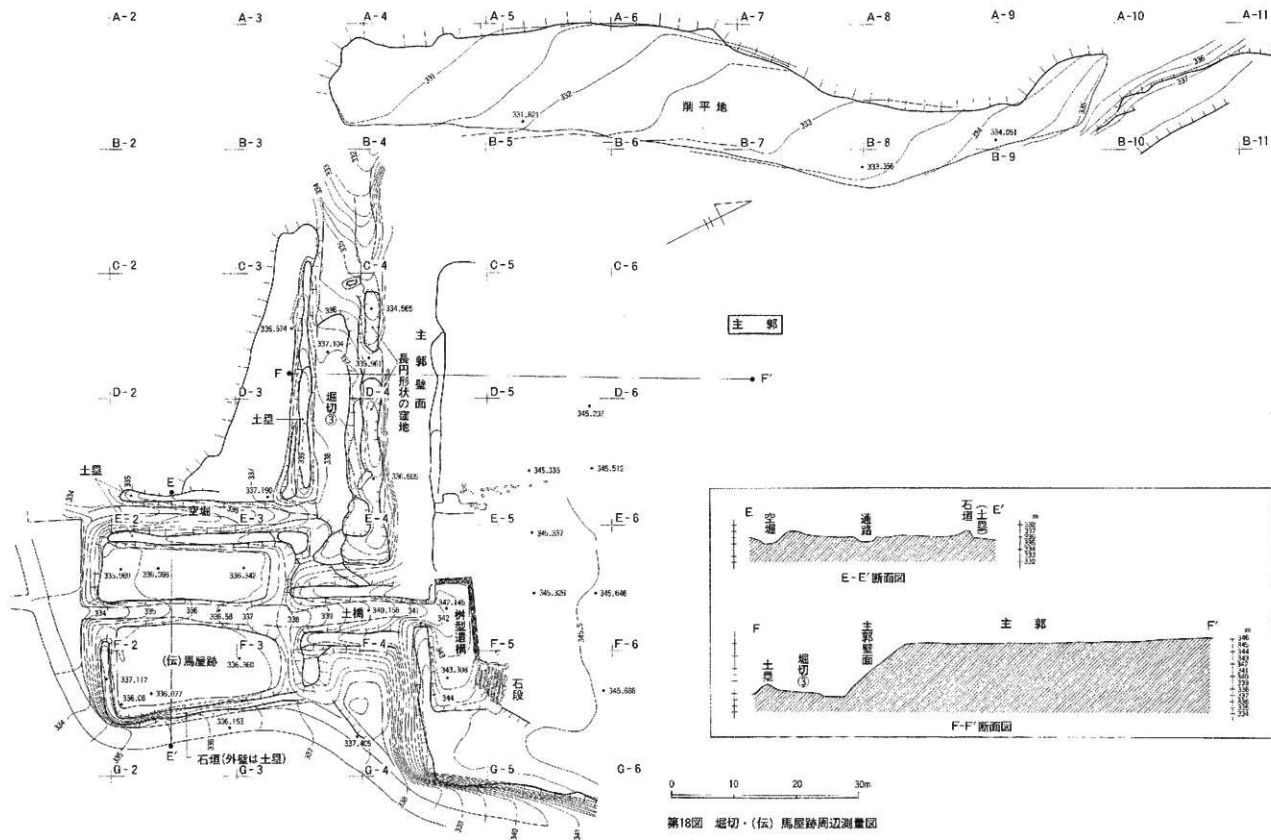
規模は東側で長さ15.5m、幅3.5m、深さ0.5m、西側で長さ10.0m、幅3.0m、深さ1.0mを測る。

一見すれば、単純造りの隙子堀の様な形状で、発掘調査をして確かめたい所である。

③ 南側対岸に土塁が積まれている。長さ38mであるが、特に東側から西側にかけての19m分が高く、南側裾部との比高差は2.0mを測る。上場幅は1.2m～2.0m、下場幅は3.5mで、今日、狭い意味での館跡の南限域となっている。これから南下は開墾が入っている。

④ 主郭の西下については開墾が入っているが、地形的に見て旧地形を利用した様な状況であるので（地権者の言による）、今回、全域を測量した。地形的には主郭の南下を仕切る堀切がカギ型に折れ曲がり、主郭の西下を北へ一直線に延びて行く様に思えるが、これ又、地表面観察では限度がある。全長120mで、幅12～18mの大規模な削平地である。

⑤ この堀切の東端は、実際の所、西縁に土塁を有する土橋である。当時はこの土橋を挟んで、東側にも堀切が延びていた事が確実である。今日、林道がこれを断ち切っているため、判りにくい、東端は堅堀化して山の東側斜面を下っていたものと思われる（地元の言による）。



第18図 堀切・(仮)馬屋跡周辺測量図

[4] (伝)馬屋跡の小区域

① 主郭より見て、南東側に方形の張り出し部分がある。馬屋跡と呼ばれる所で、東西22~26m、南北27mを測る。構造的には北側で土手状を呈する山の斜面に接し、東縁と南縁の東側半分は石垣を、西縁では土塁を見る事になる。南縁の西側半分が唯一、開口された状態にある。

② 石垣は内壁のみで、外壁は土塁状を呈する。現状からして、外壁に石垣が積まれていたとは考えにくい。内壁に関し、小振りの小岩を縦に起こした状態で野面積みに積まれているが、全面、若むして葛などにビッシリと覆われているため実測不可能である。

今回、前向きに考えたが、時間等に余禄が無く、結局、清掃・実測には至らなかった。

石垣の高さは東縁で0.8m、南縁はやや高く1.1mを測る。南縁の東側半分を走る石垣の長さは13mである。

③ 西縁の土塁は地形の傾斜に則して、北側から南側へ緩やかに下る格好で積まれている。高さは1.7mで、南北両端の比高差は1m程になる。内壁に石垣の積まれた痕跡はない。

④ (伝)馬屋跡の西側には、上記した土塁を挟んで空堀が一直線に南側から北側へ登っている。上場幅5.0m、下場幅1.5~2.5mで、北端は主郭南下の堀底と繋がった状態にある。

堀壁には、かつて石垣が積まれていたらしく、重なり合った、やや大き目の岩が数ヶ所に残っている。さらに、空堀の西側には土塁が積まれており、長さ15m分が現存する。どう見ても空堀は通路である。

⑤ 今日、(伝)馬屋跡の南縁中央部から北側へ向かって、一直線に通路が走っている。この通路に関しては疑問点が残る。現在、何の抵抗も無く、一般的に館の遺構として受け入れられているが、(伝)馬屋跡の南縁中央部を極めて粗く断ち切られており、どう見ても後世の観が強い。もし当初からのものだとするならば、もっと確たる造りになっている筈である。他の箇所と比べた場合、余りにも雑な構造である。

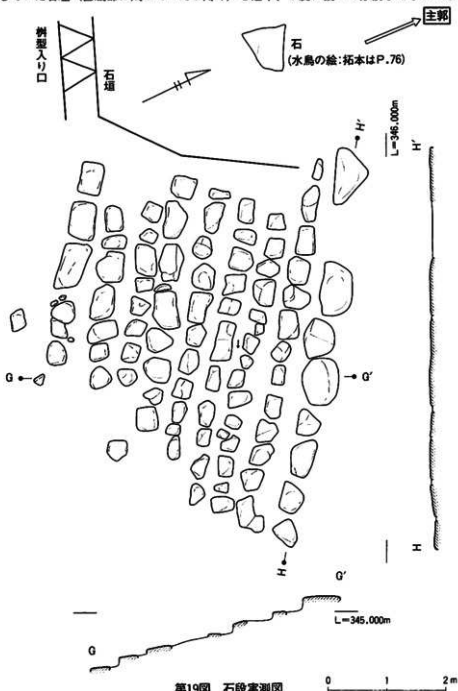
⑥ 上記の考えに対し、(伝)馬屋跡の北側部分における通路には、今は失われたが、7段から成る石段があった真実については、どう考えるべきであろうか。この辺の所の解釈は非常に難しい。石段が後世のものとは考えにくいので、となれば(伝)馬屋跡を二分する通路は生きてくる事になる。今後の研究課題であるが、空堀の通路と結び付く事も考えられる。そうなれば完全な竃型となる。

⑦ この(伝)馬屋跡を抜けると、通路は前述の堀切を横断する土橋を通り、さらに歩を進めると、ほぼ直角に東側へ折れ曲る事になる。この箇所が著名な竃型遺構である。土橋の南端からは30mの距離で、ここが竃型の入り口となる。竃型部分は平面形状で長方形を呈し、東西の長さ20m、南北の長さは東側で8.5m、西側で6.0mを測る。

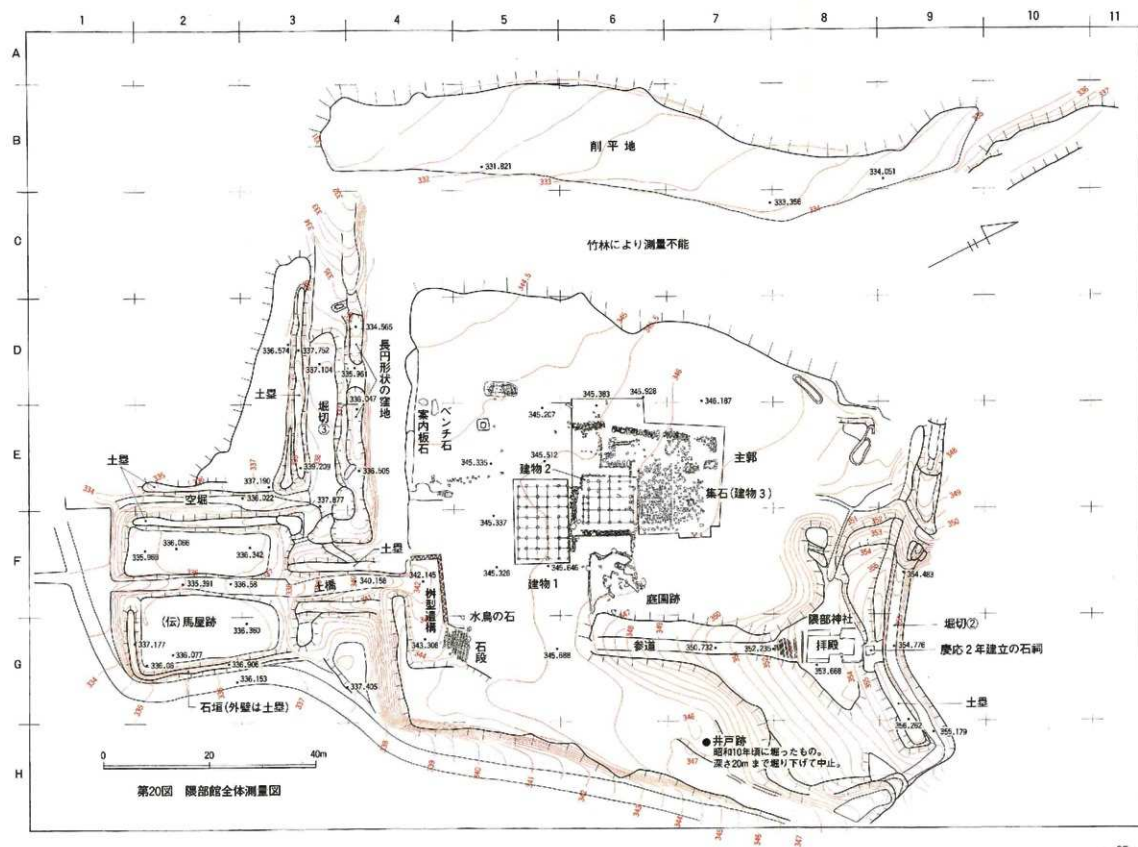
北東側の開口部分には九段からなる石段が積まれている(実測図はP.36 第19図)。これより主郭に上がる事になるが、建物の礎石と同類の安山岩が使用されている。

この樹型遺構の存在により、腰部館は遺構的に見ても、中世城から近世城の過渡期のものと認識がされている。

なお、樹型の北壁と西壁は野積み石垣がある。高さ2.1mを測るが、これは近世に壊れて散在していた石垣（基底部は残っていたと聞く）を近年、2度に渡って修復したものである。



第19図 石段実測図



第V章 考 察

今回の主たる目的は、館跡中心域の測量調査と隈部氏関連の文献調査にあったが、報告書の作成過程において、これらの事に加え、桑原憲彰氏がかつて執筆された隈部館関連の論文と、(故)東 亮憲氏の遺文を本報告書に収録する事ができた。

ここでは、その過程で知り得た事を元に若干の考察を試みたい。

① 県内に残る500城近い中世城館跡の中では全く異質とも言える縄張りで、疑問が残る。非常にめずらしい完全な単郭形式である上に、本来ならば館の背後となる北側の山腹に大規模造りの堀切を有するべきであるが(ほとんどの城館跡は地形の鞍部側に確たる堀切を設けている)、これに該当する最北端部の堀切や隈部神社背後の堀切は、極めて小規模なものである。対して、麓集落側にあたる主郭南下には近世城の造りを思わせる様な大きな堀切があり、全く対照的な状況となっている。城域からすれば城の内側に主たる防衛ラインを有する事になり、この辺の所が不可解である。もし、敵勢が館背後の北側山腹に廻ったらどうなるのであろうか。裸同然の守りになる事は確実である。築城者はあたかも敵勢の進行を南側からのみと限定しているかの様である。

② 館の築かれた山腹の地形であるが、現況からしても南側と西側については、館に適した地形で、築城前からある程度の崖面を有していたと思われる。ところが、東側については単なる自然の傾斜地にすぎず、鞍部にあたる北側に至っては、地形的に全く変化の無い所となってしまう。確かに、館跡地は山腹中の変化地点で、麓集落から遠望した場合、館跡の西側と南側の地形により、所在地は山腹中の小山の様に見えるのである。これは、主郭と隈部神社が15m近い比高差で、主郭も山腹中に広く突き出す格好になっているので、そう感じるものであろう。しかし、どう見ても城館にふさわしい地形ではない。極論すれば、築城者は単に山腹地に平坦地を求めただけの様に思える。しかし、麓集落からの比高差は100mを越えているので、高所というだけで十分な防禦効果がある事は確かである。

③ 主郭内に残る建物跡についてであるが、建物2は明らかに庭園とセット関係にあり、主殿的な性格を持つものと思われる。かように考えれば、建物1はこの建物に付随する脇殿的なもので、建物3は居間的なものとなろうが、そうなるとこの遺跡は、まさに館そのものになってしまうのである。となれば、何故、麓集落から100mの高所に館を持ってこなければならなかったかという疑問が生じる。富田安雲守や多久大和守の邸宅跡にしてもしかりである。伝承が正しいとすれば、隈部館跡と同様にいずれも高所に所在する事になる。

この遺跡に関しては、中世城跡で言う所の「戦時には高所の城に籠り、平時には麓に居館を構える」というパターンをとっていない事が明らかである。

さらに、館という関東・関西風の呼称も、調査者が知る限りにおいては、県内500城の中で、

ここだけである。

④ ところが、昭和49年から51年にかけての整備に伴う発掘調査では、遺物がほとんど出土しなかったのである。この事については付論1で桑原憲彰氏が述べている。次いで中満二人氏の言であるが、昭和40年の開墾作業においても館跡周辺から遺物らしきものは出土していないとの事である。また、麓集落においても、館から出土したというような品も伝わっていないと云う。縄張り同様にこの点も疑問である。もし、遺跡が館そのものであるならば、もっと遺物が多量に出土してもよさそうなのである。特に庭園跡の存在は、主郭域において、ある一定期間の生活が営まれた事を意味しているだけになおさらである。非常時のみ立て籠るだけの城なら庭園は不要である。この事は建物の性格にまで関連してくる事なので、今後、さらに検討すべき事柄である。

⑤ 館跡地は町役場から車を飛ばしても僅に20分はかかる山付きの所で、幸山集落の構口より東方に立ち上がる直線道路を登りつめた所が、桑原や高池の集落となる。不思議なのは、麓集落の水田はほとんど近年の開田で、それ以前からの水田といえば西町地区の西側一帯のみに限られる事である(中満二人氏の言)。隈部館の麓集落に比定されるこの地一帯は、中世武将の経済の基盤となる水田がもともと極めて限られたものであった事を知る。

同事例として、菊池郡合志町の竹迫(合志)城跡があげられる。竹迫氏の持ち城であったと伝えられるが、これ又、丘陵地のど真中に築かれた丘城で、周辺に古くからの水田が少ない所である。この点をどう解釈したらよいのであろうか。

さらに、山付きの館所に有力豪族が城館を構える点であるが、隈部氏の場合も、何故にこの様な奥まった所に居館を構えたのか不思議に思う。これまで云われてきた事は、中世の半ば頃まで山付きに城館を構えていた中世武将でも、戦国期ともなると平野部まで進出しているという事実である。これを山の城と里の城と呼んでいるが、好例が球磨地方の上相良氏である。隈部氏は確実に戦国末期まで当地にいた事が判明しているだけに、これは大きな疑問である。

⑥ 館跡の年代は、出土遺物が限られているので、何とも言いようが無いが、数少ない遺物は戦国末期という見解がなされている(付論1を参照)。しかし、これ以上に本文の冒頭でも述べた様に樹型遺構の存在から、館の年代は戦国末期との受取り方が一般的である。しかし、縄張り的に見た場合、ごく単純な単郭形式で古いタイプの館跡である事は、現地を訪れた岡田茂弘教授(国立歴史民俗博物館考古学部長(千葉県佐倉市))も指摘されており(堀切の走行があまりにも直線的である事を第一の根拠とされている)、「今、残っている遺構は、館の最終末期にあたるもので、礎石建物の下層には前身となる掘立柱建物の柱穴が埋没しているのでは」とのコメントを残されている。

⑦ 麓集落の西限は足田集落であろう。特筆すべき事は、上永野村全体が館跡となんらかの繋がりを持っているとの認識が強く(中満二人氏談)、広範囲に渡って、これを裏付けする様な地名

や寺が数多く残っている事は本文中でも触れた。言葉を替えれば、中世の城下町が形成されていた可能性が非常に大きく、今後、さらに調査を進めていく必要があらうと思われる。

⑧ 今回、測量調査を行うため幾度となく足を運んだが、館跡の植生について疑問を感じた。ツツジが植えられていたが、このために(伝)馬屋跡の石垣をはじめ館跡の遺構が木枝や葉によって見にくい状態となっているのである。特に、主郭の南縁に植えられてものは堀切の俯瞰を著しく妨げている。確かに、花の咲く5月頃は美しい眺めであるが極論すれば、一時期だけにすぎないのである。史跡公園という事を再考すれば、ツツジを間抜きしたり、低木に植え替える等の手段を講じるべきではなかろうか。さらに、昭和51年に造られた給水施設や便所等は壊れたままになっており、車止めも抜かれているため、主郭内へほとんど車が乗り込んでくる状態である。せっかくのすばらしい史跡である。この機会に再整備を御願いたしたいものである。

〔付記〕 (伝)富田安芸守邸宅跡

報告書の編集時間を利用して、(伝)富田安芸守邸宅跡を調査できたので追記する。

主郭の南西側、山腹中に富田安芸守の邸宅跡と伝えられる所がある(確たる伝承として残る)。

[1] 邸宅跡の中心地と伝えられる所は、山腹の尾根筋より西側へ比高差にして約19m程下った所の平坦地で、今日、開墾されて全面、栗畑となっている。

平面形は長方形状で、南北方向に主軸の向きがあり、長軸43m、短軸24m(総面積約1000㎡)を測る。開墾前と然程変化は無いが、地表面は約50cm程、全体的に掘り下げられているという(中満二人氏談)。

かつては、この平場の北側寄りに一棟分の礎石建物が存在していたが、開墾により、礎石はすべて取り除かれている。個々の礎石は、隈部館主郭の建物よりも一回り大きいものであったとされる(中満氏談)が、今となっては確認のしようがない。残念な事である。

[2] 北縁には石畳が残っている。長さ27m分が現存しているが、西側寄りで、長さ4m分が寸断されている。後世の断ち切りとも思えるが、石畳の西端部は北側において逆し字型に突き出しているので、この箇所が元米、出入り口だった可能性もある。

石畳自体は上場幅2m、下場幅5m(最大)、高さは南側の内側(館内)で2.2mであるが、前述のように開墾で0.5m程掘り下げられているので、かつての高さは1.7mぐらいと推察される。

[3] 邸宅跡の西側を麓集落からの登り道が走っているが、地元では、この野道を隈部館への正式な登城道と伝えている(今日、登城道とされるのは多久大和邸宅跡経由の道である)。

[4] 邸宅跡の東側は山腹中の尾根筋であるが、ここに「鷹の水の大岩」や「^{タビ}比べ石」が残る。これら的大岩につき、伝承を記す。

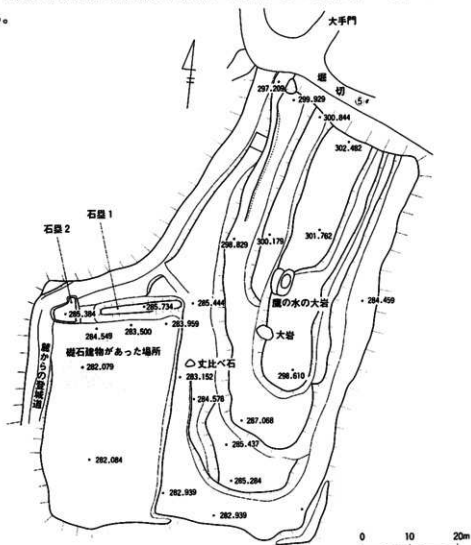
*鷹の水の大岩

尾根筋の西側よりに2個の大岩があるが、西側の大岩については、上面が大きく窪んでおり、この箇所にも雨水が溜っている。年中、枯れる事がないそうで、鷹の水（別称「いほの水」）と称されている。

*丈比べ石

高さ1.8m程の三角錐形の大岩があり、2つの伝承が残る。①この岩より背丈が大きくなると徴兵された(木庭春生氏談)。②岩よりも背丈が大きくなければ、館に上がる駕籠かきに採用されなかった(中満氏談)。しかしながら、両氏とも館の庭石だろうと解釈されている。

[5] 尾根筋の北側箇所には堀切がある。以前の尾根筋はもっと丸味を持った地形であったとされる。



(伝) 富田安芸守邸宅跡実測図

隈部氏関連文献

編集：阿蘇品 保夫（熊本県立美術館審議員）

『阿蘇家文書』 [大日本古文書 家わけ十三ノ一]

二七三 宇土為光書状

(横紙切れ)
└─┐

尚々、此旨阿蘇殿へも御申達願入候へ、

就 阿蘇十二之社并本堂御造遷、委細蒙仰候、目出存候、即可申付候、此旨方保田方人ニ令申候、可得御察候、恐惶謹言、

(異筆)
「文明二年壬辰」

十月十九日

為光（花押）

隈部上總介殿

二七四 高瀬泰朝書状

(折封ウハ書) └─┐ (異筆) 「高瀬との」

隈部次郎右衛門殿

泰朝

爲 阿蘇御社并本堂御修造棟別事、蒙仰候、目出候、則申付、可致奔走候、不可有無沙汰候、委細御使申入候、定可有御披露候哉、万吉、恐惶謹言、

(異筆)
「文明二年壬辰」

十月十九日

泰朝（花押）

隈部次郎右衛門殿

二七五 肥前徳鶴丸書状

(折封ウハ書) └─┐

肥前

隈部殿

徳鶴丸

御書趣拝見仕候了、抑或阿蘇御宮御造遷、棟別事被仰出候、目出候、則申付、可致結構候、委細旨、隈部次郎右衛門方令申候、定可有言上候、恐惶謹言、

(異筆)
「文明二年壬辰」

十月十九日

徳鶴丸

隈部殿

二七六 詫磨重房書状

爲 阿蘇十二宮之社并本堂修造棟別事、蒙仰候、奔走可申候、委細之趣御使者ニ令申候、可得御意候、恐々謹言、

(開書)
「文明二年壬辰」

十月廿日
隈部上総殿

重房（花押）

二八二 相良爲續書状

(折封ウハ書)

相良

菊池殿 御宿所

爲續」

其以後雖可申入候、依無指題目候、乍存候、聊非緩怠之儀候、就其阿蘇御造營勸進之御事、去年蒙仰候、此方時宜共依取乱候、其後遅々仕候、非無沙汰候歟、仍棟別相調候之間、進上仕候、其間之事、委曲城方、隈部方ニ申候、定而可有御披露候哉、恐惶謹言、

(開書)
「文明五年己」

九月廿七日

爲續（花押）

(貞領)
菊池殿

御宿所

二九五 菊池氏老中連署状

(錦紙切封)
「——」

(肥後) (肥後) (肥後) (肥後)
小山、砥堀、長峯、上崎半分之事、度々示給候、致披露上、自是も所存之趣、委細被申候、御納得肝要候、然者、木崎郷四十五町、砥堀四十五町、都合九十町之事、被進候趣、先御使申候、如何様以使者可被申□、今度本意之一段、御結構不可有忘却候、永代不易益大小事可被申談候、細碎猶常福寺可有御達候、恐々謹言、

(開書)
「文龜三年癸」

十二月十九日

武着（花押）

城上 総介
頼岑（花押）

隈部兵部少輔
運治（花押）

能冬（花押）

(鴻漢)
竹崎殿

(墨点)
村山殿

御報

三〇〇 菊池氏老中連署状

○以下二通、原本ヲ檢スルニ、一部綻失セル所アリ、今□ヲ以テ之ヲ示セリ、
○左ノ封紙ノ文言、阿蘇文書寫ニ據リ補ヘリ、

上寫
「村山殿

武治

永正二年乙丑十一月十八日 於津守
到來

裏 赤星彈正少弼
隈部式部少輔」

(増廣切封)

就慮外之儀當國御覺語^(密)事、各類馮存候處、義長^(大)御二男^(親)可有御相續之由承^(親)、誠以千秋万歳候、如代々官^(任)勞無油斷可勵忠儀候、^(以)吉日各可致御嘉禮候、此旨^(可)預御取合候、恐惶謹言、

十一月十八日

(御印) 武治 (花押) ○以下各花押半焼失セリ、

御宇田上^(親) 經介 (花押)
田嶋右^(親) 重直 (花押)
鹿子木民部左衛門尉^(親) 重實 (花押)
員治 (花押)
重田大^(親) 和守 (花押)
為宗 (花押)
腰部和^(親) 重守 (花押)
宗直 (花押)
立田伊^(親) 重守 (花押)
重雄 (花押)
長田右衛門尉^(親) 武秀 (花押)
内田達江^(親) 重國 (花押)
内空兩^(親) 重載 (花押)
出田刑部大^(親) 重綱 (花押)
長野備^(親) 重守 (花押)
速貞 (花押)
城上^(親) 經介 (花押)
頼岑 (花押)
小森田安^(親) 重世 (花押)
(赤見) 重規 (花押)

(御印) 村山殿

三〇一 菊池氏老中連署状

○左ノ封紙ノ文言、阿蘇文書寫ニ據リ補ヘリ、

上^(親) 村山殿

武治

永正二年^(壬)十一月十八日 於津守 到來

裏 小森田安蘇守 城上 總介

(増廣切封)

當國御覺語之事、各類馮存候處、無相違候、千^(親)万歳候、自今以後無^(親)之儀可抽忠貞候、御敵早^(任)御退治之趣、豊州被仰^(親)、可爲外聞實儀候、此旨^(可)預御披露候、恐惶謹言、

十一月十八日

(御印) 頼岑 (花押) ○以下各花押、過半焼失セリ、

腰部式部少輔^(親) 武治 (花押)
御守田上^(親) 經介 (花押)
重直 (花押)
田嶋右^(親) 重實 (花押)
重田大^(親) 和守 (花押)
為宗 (花押)

限部和泉守直 (花押)
 立田伊賀守重雄 (花押)
 鹿子木民部左衛門尉貞治 (花押)
 内田遠江守重國 (花押)
 長田右衛門尉武秀 (花押)
 内空爾備前守重載 (花押)
 出田刑部大輔重綱 (花押)
 長野備前守速貞 (花押)
 赤尾御正少輔重規 (花押)
 (小森田) 能世 (花押)

傳印
村山殿

「阿蘇家文書(写)」

〔大日本古文書 家わけ十三ノ二〕

某武明書狀写

御書令拝見候了、仍

阿蘇十二之御社同御本堂就修造、棟別之子細蒙仰候、則致催促、可進上仕候、委曲久木原孫三郎方令申候、此等之通可得御意候、恐惶謹言、

文明二年壬辰

十月十九日

武明 花押

限部上総介殿 上包同

限部兼親書狀写

御和陸事、數日雖申事候、未無入限候、外聞實儀無念存候、於今者請取申候条、聽悉領狀被申、目出候、其内以時節御神領御知行時、可預御談合分計候、此一段無相違事候ハ、則可被進證狀候、返々、御談合候ハ、不可有相違之由、被申候、御左右早々目出候、恐々謹言、

八月十五日

限部對馬守狀
兼親 花押

千田殿
進之候

某重隆書狀

□□□□可被□□由承候、千秋萬歳目出存候、從是こそ可申入候處、違而御懇承候、本望候、拙者事存旨候間、一段可致奔走候、限部へ被仰候由承候、可然存候、旁可得御意候、恐惶謹言、

明應七天^辰

九月十三日

重隆 判

□□□□

御報

肥後國諸侍連署起請文写

再拜^(肥後) 敬白天爵起請文之事

右、元者御弓矢相定候上者、一味之者共申合、順逆任御指南、涯分可致馳走候、各御覺悟之趣、
誠御憑敷候、御芳恩深未來際無忘却、可立御用外不可有餘儀候、自然從限符計策之儀候者、
狀者一通^(通)不殘、言者一言も無隱、可申入候、況爲此方、不可申敷候、惣而可成御煩子細不
可相工事

若此条一言^(傳)も偽心當申候者、

奉始上者梵天、帝尺、下者堅牢地神、日本神母伊勢天照大神宮、熊野三所権現、皇城鎮護、稻
荷、祇園、賀茂、春日、住吉、玉津嶋等諸大明神、殊者當國鎮守阿蘇十二宮大明神、甲佐三宮、
健軍三社、郡浦等大明神、高良大菩薩、藤崎八幡大菩薩、隈部五社、和光松尾大明神^(傳) 御照覽
候、各身上可罷蒙者也、仍起請文如件、

永正二年九月五日

平山十郎	大傳	花押
小森田四郎	兵衛	同
藤田新左衛門	宗方	同
隈部源兵衛	守治	同
小山十郎	三郎	同
竹崎中佐衛門	惟盛	同
城弥七兵衛	昌岑	同
岩川藏人	進秀	同
隈部豊	明貞	同
鹿子木民部左衛門	貞治	同
長田右衛門	武秀	同

田嶋右	嘉實	花押
城上	頼孝	同
山鹿式部	少輔	同
出田刑部	大輔	同
鬼嶋右	嘉久	同
阿兵部	少輔	同
立田伊	重雄	同
同小	重德	同
長野備前	道貞	同
赤星正	重規	同
阿右	武規	同

肥後國諸侍連署起請文写

再拜^(肥後) 敬白天爵起請文之事

右、元者當國之事、惟長^(肥後)樣可有御格護之由、各申定候、於自今已後、無二心野心之儀、順逆可
奉憑外無餘儀候、既如此申定、上宮^(肥後)起請文奉納候上者、預計策候者、狀者一通も無隱、詞ハ
一言も不殘、使候名等可申候、益不可有聊小候事

若此条一字一言も偽心當申候者

(釋) 奉始上者梵天、帝尺、下者堅牢地神、日本神母伊勢天照大神宮、熊野三所大權現、福荷、祇園、賀茂、春日、住吉、玉津嶋等諸大明神、殊者當國鎮守阿蘇十二宮大明神、藤崎八幡大^{（福）}、高良大^{（福）}、甲佐、健軍、郡浦等大明神、隈部五社、和光松尾大明神、惣而日本六十余島大小神祇冥道御爵、各可罷蒙身上者也、仍起請文如件、

永正二年^{乙丑}十二月三日

城上^{賴守}
隈部式部^{少武治}
赤星^{正少}
内空^{周前}
田嶋^{右京}
小森^{田安}
内田^{遠江}
長野^{右衛門}
立田^{伊賀}
窪田^{大和}
隈部^和
鹿子木^{民部}
御宇^{田上}
長田^{右衛門}
出田^{西郡}
岩河^{藏人}
立田^{小重}
城大^{藏少}
隈部^{登前}
吉田^{左衛門}
北山^{城公}
隈部^{源兵衛}
岡部^{新左衛門}
内田^{右京}
小森^{田和}
内空^{周二}
隈田^{新左衛門}
山北^{右京}

白岡^{田又}
隈部^{右京}
赤星^{右武}
宗与^{八盛}
瀬田^{兵衛}
竹崎^{忠左衛門}
高倉^{國直}
隈部^{弥七}
相良^{式部}
吉田^{新大}
竹崎^{兵衛}
赤星^{飛騨}
岡部^{公賴}
古岡^{山城}
高橋^{廣朝}
若岡^{源兵衛}
長野^{清左衛門}
阿佐^{古清左衛門}
内空^{周周}
小森^{田加}
平山^{十郎}
隈部^{右京}
合志^{藏人}
小山^{十郎}
小森^{田西}
窪田^{式部}
山井^{丹右衛門}

赤星^{大藏}
隈部^{新兵衛}
城弥^{七兵衛}
御宇^{田山}
佐藤^{日重}
鹿子^{木式部}
内空^{周神}
合志^御
馬見^{塚藤}
白石^{氏民}
出田^{六郎}
佐藤^{式部}
佐野^{伊守}
多比^{良出}
牧右^{兵衛}
内田^{右衛門}
立田^{刑部}
赤星^{安有}
馬見^{塚新}
平山^{中務}
若岡^{源兵衛}
竹崎^{二郎}
馬見^{塚左}
中山^對
大河^{内和}
田中^彈
竹崎^岡

八 菊池老臣連署宛行状寫

河尻御公領内、鶴森四丁之事、代々雖御公領候、被下候、面目之至候、全領知可然候、弥忠節肝要候、恐々謹言、

三月七日

(皇朝) 判
重載
(城) 判
政太
(豊前) 判
忠豊

牛嶋美作守殿

隈部
城
由良閑

『上井覺兼日記』

【大日本古記録】

天正十年十一月二十五日

(前略)

(X高)(肥後宇土郡)
就夫、宇都川尻ニ崎右衛門尉と申船頭、先日肥前へ被差登候間、定あ彼者委可存候とて、早く可參之由、書状にて本郷甲斐守まで申越候、此〇、延命院被罷帰候、其趣者、取前中書御内衆ニ日州美々津にて申入候刻、御神領之事申候キ、其時、使衆承事ニ、薩广之事ハ殊更御神慮專にて候条、定あ御神領ハ相違候ハしと承候キ、其首尾にて申上たる迄候、時宜ニ依テ、已後ハ御佐等申事も可有之候欤、此節ハ兎角申間敷候、先々被召出候様ニ中書憑存由、宗運申候也、依夫、城介ハ小川ニ居留、延命院」被帰候也、體あ從此方中書内衆にて、儘者可〇召出候、左候ハ、宗運直子一人質人ニ指出候へ、それなく候ハ、三池小代之間ニ五日中一行申候へ、此兩条ニ一不閉候ハ、和平者難成之通被仰遣候也、

(後略)

天正十年十二月二日

(熊本)
來十日、十一日之間、合志方と被申合、隈部麓被致發向候ハ、可爲真實候、人質之事者、右被申候ことく、名字中然々仁一兩日中被差出候て、一和之儀肝要之由也、此等之段使承候て、悉之由申候、」然者和平之儀一着候也、

天正十年十二月二十八日

廿八日、忠棟にて諸番盛など仕候、此晩、經平宿へ忠平公御礼儀候、御めし參候、客居武庫様・家久・拙者・矢野出雲守、主居圖書頭殿・忠棟・亭主也、深更まで御雜話也、諸方角御行等、御談合も出候也、此日、三舟・隈庄より使書到來、其趣、到隈部表今日廿八、手切之由也、尤可然之由返答候也、

天正十二年九月十日

十日、看經等如恒、從伊集院野州使者到來候、^(人前)限部殿御奉公申度由被申候、其外諸方角より中來事多々候、早々限本へ可罷越之由也、從夫廳^(番奉)あ川尻を打立、限本へ罷着候、武庫公・忠長・忠棟此晩着せられ候、拙者宿長野惟冬之在処也、」城一要より使者也、罷着候、尤自身礼被成候すれ共、忠平公御着打つゝき會尺被成候間、無是非候、先々一人ニお礼儀承由也、

天正十二年九月十四日

十四日、早朝武庫様御宿ニ參候、それより忠棟宿へ參し候、限部殿意分一要よりきかれ候て、新武・伊野まで被仰候、當時限部殿格^(肥後・山鹿・山本・吉浦ニ居り)格三郡にて候、兩郡を指上、山鹿之郡計被下、被召出候する由」尤目出候、併限付ニ城近候領知千町計相添被下候様ニ御化之由也、是者各無納得候、^(同書宛部)先々山鹿より直ニ申理事等候候、限部之分者追あ御談合可有由被仰候て可然之通出合也、^(本和親事)宇土殿・城殿より着陳況言、自身被來候すれ共、先々繁多たるへく候間被仰述之由、同名衆にて承候、義虎よりも御使にて承候、^(同上城部)御^(御)方より使書到來候、從合志殿も使預候、太刀・袷衣一預候也、此晩、」山鹿より質人宇藤伊賀^(御方)と云者指出候、就其町羽・伊野彼方へ被指遣候也、

天正十二年九月十六日

十六日、如恒、於忠棟宿御談合也、武庫様・麟臺・新武・拙者也、^(長春)小代・白間野なとより御奉公可申之儀共申來候、山鹿之事猶も然々之儀無之候て、伊野州・町羽州中途ニ被居之由也、彼方より又宇藤^(御方)伊賀^(御方)と云申質人ニ指出候、此日、内空閑鎮房拙宿へ礼ニ被來候、」不在合候て參會不申候、木綿五預之由也、此晩、吉利総州宿へ各御酒振舞被成、主居麟臺・拙者・総州、客居忠棟・新武・伊集院作州也、此日、新武・本田刑部少輔にて城一要へ、限部之事一要御媒介にて計策被成候、宛角事六ヶ敷被申候内ニ、山鹿より与風伊野迄申事候て、無首尾之様に候、乍去御弓箭御爲ニ罷成候候間、被問分候て可然之通被仰述候、納得之由也、然者限部へも家を御殘候する条、指出候て肝」要之段、一要又々可被仰理之由也、

天正十二年十月一日

朔日、看經等別あ仕候、各御礼なと承候也、武庫様へ御礼ニ參候、衆中同心申候、皆々被懸御目候也、麟臺御下ニ參、武庫様へ金窓之醫術得御意始候也、此日、御談合候、^(長春)小代落着之儀共也、先々押領之分者被召上、本領被下候あ、^(肥後王乳部、小代落着)今分ニ小代家被殘候て可然之由出合候、限部殿・邊春殿自身被指出候、武庫様へ被參候、即御見參也、^(長春)甲冑進上と見得候、御酒御寄合也、」我々にも礼也、太刀・百疋預候、留守にて對面不申候、從小代御礼ニ兩使指出候、^(長春)税所新介・白濱次郎左衛門尉意趣被聞候、邊春殿礼ニ被來候也、白麻廿帖預候也、

天正十二年十月十八日

十八日、觀音へ別あ讀經等申候、此日、吉利殿・山田新介兩人、限部殿へ爲祝礼使ニ被指越候也、^(長春)并条々談合之儀共被仰渡候、^(豊前田川郡)彦山^(長春)座主より使書預候、趣、政家之事度々化被成候処、御有免忝之由也、」織筋一到來候、此晩、鹿兒嶋若衆中寄合候、座鉢、客居伊集院掃部助殿・伊地

知治部少輔・和^(×殿)田玄番助・岩永玄番助・市成掃部兵衛尉、主居佐多宮内少輔殿・拙者・伊集院
左近將監・長谷場^(給野)織部佑也、種々閑談にて御酒候也、御小者四人爰元へ逗留申候間、召寄候て、
乍勿論別座にて振舞候、御酒召出候て振舞候也、

天正十二年十二月八日

八日、出仕如常、小^(長男)代殿出仕候、即御見參被成、加三献にて退出候也、御太刀・黄金卅兩・甲
鎧進上也、奏者町田^(久徳)出羽守、隈部殿より使者被上候、御太刀・甲鎧進上也、使者上覽被成、大
津山殿・白間野殿も使被上候、御太刀・馬進上也、何も使者御覽被成、從武庫寄合中へ」承候、
(後略)

天正十三年閏八月二十一日

廿一日、隈^(長男)部殿被參候、御湯濱御寄合候、主居御座候、忠棟・拙者、客居忠長・隈部方・新武
也、御祝物太刀・織筋一黄金一進上也、御座物語ニ、小^(肥後阿蘇郡)園表へ近日中隈部一手にて一行可仕之
由也、各肝要之儀被申候由申候也、此日、泰平之御祝義也、川田駿河守、如恒例御庭にて時被
作候、支度さねつけ計ニ上より袍被着候、是ハ上より被給候也、結袈裟・守等如常被掛候、
時三々九聲也、其後御三献御寄合被成候、川田方一人御相伴ニ被參候、諸侍者皆々祝候申候也、
川田方へ御太刀被下候、又川田方も太刀進上被申候、從夫、各次第無之、太刀・目錄持參候、
目錄者押並て百正宛也、隈部・赤星^(純孝)など太刀持參被仕候、志岐・上津浦・天草など不及申候、
萬目出御様共也、「^(江本清房)隈部殿より私ニ太刀・織筋預候、」

天正十三年十月一日

朔日、看經等如常、此朝打立、帰宅申候、新武^(新納忠元)暇乞ニ御座候、只今從隈部殿^(長男)註進候、山下之事
も一着候、未何方之御番衆指籠之由者きこえぬ由也、此日、八^(代、以下同ジ)城^(肥後八女郡)之^(代、以下同ジ)湯へ着候、養田信濃守へ、
秋月殿・龍造寺殿・筑紫殿、今度勝軍之一札可申候、飛脚使僧可被仰付之由申候、意趣聞にと
て被遣候、東狩野介召烈被來候、尤信濃守可參候へ共、養性出合候間、代を以申述由也、酒肴」
持て預候、即使僧へ意趣申、明日書状可渡由申候也、森但馬越処へ宿申候、亭主種々会尺共也、
天正十四年四月六日

六日、從飯野書状到來候、趣、忠^(伊豫院)棟より註進候、隈部親泰父子一味にて、野心之儀顯然候、就
夫、先日如被仰渡候、日州衆皆同頼之由候、飯野衆ハ今日打立之由也、即御報申候、趣、頼之
儀得其心候、拙者自身」

○以下、二十三日鎌首部ニ至ル間ノ六丁ハ、新寫補綴ニ係ル

罷立候する事ハ、今度ハ難成儀候、兎角使者を下、急度可申上由申候也、諸方へ使文にて申候
也、此夜、飯野へ進上申候飛脚、帰來候、同前之趣也、

一〇 隈部親永成敗出合人數覺寫

天正十五年五月廿七日肥後國住人隈部筑後守親永、柳川黒御門前ニテ御成敗之節、出合申候御人數之覺

御人數引廻

由布壹岐守
十時攝津守
十時勘ヶ由
十時傳右衛門
池邊龍右衛門
池邊彦左衛門
安東五郎右衛門
安東宮右衛門
石松安兵衛
古庄宮内
新田掃部
内田忠右衛門
森下内匠

ノ十貳人外ニ掛通り

森又右衛門
小野和泉守

跡押

六八 隈部源秀書状

玉名庄妙悟寄進田地二町事、六借候由承及候間、其段貞雄様へ依申候、無爲ニ道行候、爲後々目出大慶候、其子細彰教寺へ申之條令省略候、恐々敬白、

十一月三日

源秀（花押）

廣福寺監座御衆

九七 隈部(?)親家寄進状(切)

河崎之内道秀名壹町七段岡島地七段并石貫之内今泉居屋敷一所之事、前代肥前之重安被仰合之様、爲新寄進、預進入候、於吾等、後々不可有相違候、恐惶謹言、

永正三年
三月廿六日

親家（花押）

廣福寺

侍者御中

九八 關部忠直書狀

就正觀寺丈室造立材木事、自願德庵内々所望被申候處、牧方被加意見、御懇被仰該候由承候、可然候、即致披露候間、御喜悅候、愚老も當社造營自今月十四日參向候、毎々粉元可有御察候、恐惶頓首、

九月廿六日

(關部)
忠直 (花押)

廣福寺監院侍司

—— 鑑光書狀

猶々爲今年之儀、扇一本・白麻十帖拝領、誠畏入候、又從御使僧木綿三端被懸御意候、旁以御丁寧之至忝畏入候へ、萬端被御方可有演說候、可得尊意候、已上、

爲今年之儀、御使僧出頭、尤以珍重候、爰元之儀、別而致取合、公儀御返事相調候、殊續目御判形之事、方分迄被仰事共候、從親康委細蒙仰候之条、是又早速致其調候、目出度候、每事倍相應之儀、不可存疎略候、乍恐御同前可爲本懷候、中納言御方角滞在中、被懸御目候、忝畏入候、至拙者爲見參、卒度罷歸候、雖而可致出國候之由申候、其御重而可申述候、益可得尊意候、恐惶謹言、

二月十三日

鑑光 (花押)

廣福寺 尊答

〔五條文書〕 (福岡県八女郡)

〔熊本縣史料 中世篇四〕

七八 大友政親書狀

五条良邦可爲當家一味之由、被申談候、本望之至候、先以筑後國之内五百丁進判形候、在所坪付之事、田原治部少輔所申付候、於當國望之地之事、依御忠節顯其志可申候、同早々現形候様可被申談事肝要候、頓存候、恐々謹言、

(大友)
十二月廿九日

(大友)
政親 (花押 1)

(關部)
關部但馬守殿

七九 關部爲治書狀

(關部)
「へ」

御祝言雖申事舊候、尚以萬歳々々、

抑御判之事、殊祥寺請渡申候了、目出候、仍御坪付合五百丁之分、懇切に取合、守護代殿へ持參仕候、彼の方へ參申合候、可御意候、恐々謹言、

正月十二日

(關部)
爲治 (花押)

五条殿

御報

八〇 腰部爲治書状

疊後へ案内者等御奔走、誠御喜悅候由 上意候、於身も畏入候、大友殿様御ねんころに候間、目出肝要候、殊爲治ニたいせられ、御ていねいの 上意候、自今以後不可有忘却之儀候、重而可遣使者候、其時可申談候、仍御愁訴事、令披露候、如何様可被 仰出之由候、千秋万歳に候、就中官法師殿・梅野跡御給候、おそく御知行不審之至候、はうはいニはゝかれ候て、無御知行時ハ、^(此御月、中門一行腰部書)「末代ニ可殘候、御思案ニ過へからす候へ共御給候所ハ、梅野山城守御めいわく候歟、意見之方候歟、無御知行候て、余之御愁訴ハ、頻御申太不可然候、早御知行候て、境目御ふミしつめ候て、就公私肝要候、昨日御状共給候、直ニ致持参、御前に置候間、無其儀候、恐入候、毎事期後信候、恐々謹言、

二月十日

(宛封)
「へ」

爲治 (花押)

腰部但馬守

爲治

五条殿まいる 御宿所

八一 腰部爲治書状

御所領之事、千町と御申候、尤に存候、乍去筑後之事、悉遣行候今者、山計候間、御現形遅々候間、五百町御愁訟專一候、津江方五百町被下候間、貴殿様も津江より八百町も多く知行社可然存候へ、乍去府州者^(マ)去年より現形候間、三百町にて御参、可目出候哉、其分候者、御判申出可進候、将又大内殿重疊御書賜候、嶋津殿御祝儀候、爲御心得申候、委曲重て可申承候、恐々謹言、

十二月十二日

五条殿

御宿所

(腰部)
爲治 (花押)

八四 菊池家老臣連署知行坪付 (附)

坪付之事

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 一所 ^(山鹿郡) 寺嶋廿五町 | 一々 ^(肥田郡) 池上廿五町 |
| 一々 ^(山鹿郡) 泉庄八町 | 一々 ^(肥田郡) 小大和方跡河尻九町 |
| 一々 ^(山鹿郡) 平嶋八郎九名十一町 | 一々 甲斐方跡河尻五町 |
| 一々 平嶋九条分十二町 | 西中務大輔給地 |
| 一々 ^(山鹿郡) 芦原四町 | 一々 ^(山鹿郡) 泉庄五町 |
| 一々 ^(津和野郡) 春武十二町 | 南式部小輔給地 |
| 一々 同古賀分七町 | 一々 住吉方跡五町 |
| 一々 田中方一跡十一町 | 堀川掃部頭給地 |

一々 ^(鹿田郡) かしを五町
高橋左京亮給地
一々 たかはし六町
轟薩戸守給地

以上

一々 ^(山本郡) かむら三町
北兵部少輔給地
一々 ^(山本郡) 平嶋七町

城上總介 頼岑 (花押)
内田遠江守 重國 (花押)
内空閑備前守 重載 (花押)
^(マ・)
出田形部大輔 重綱 (花押)
立田伊賀守 重雄 (花押)
鬼嶋右京亮 邦久 (花押)
^(孫)
隈了和泉守 宗直 (花押)
長野備前守 運貞 (花押)
山鹿式ア少輔 武徳 (花押)
赤星彈正少弼 重規 (花押)

五条殿

八六 城政冬・腰部重直連署奉書 (新紙)

^(山本郡)
高橋十四町・小田八丁・蒲生三町之事、當知行之内、池邊廿五町ニ被申替度由承候、令披露候、
無餘儀本地之通、雖被申方候、今度御忠節之事候間、不可有相違之由 上意候、恐々謹言、

「 十一月十四日

^(腰)
重直 (花押)
^(城)
政冬 (花押)

^(鳥形)
五条殿

^(馬ウハ書)
「

城太郎
腰部九郎右衛門尉」

九五 腰部朝度書状

^(〇切)
毎度御慰訴之趣、委細承候、今後當家御同心候、於此前も當山被相拘候、御忠節之至候、御感
之義、城方より被申候、目出候、弥御結構可然候、委細申御使僧候、恐々謹言、

二月八日

^(朝)
朝度 (花押)

五条殿まいる

御報

一四七 大友義鑑書狀

^(肥後豐後)就限部城覺悟之儀、別而被添心之由承候、乍案中御憑敷候、諸勢出張不可移時日候之条、各著陳之間、至彼城夜白可被加力事、憑存候、今度從取前忠貞之次第、何様一段可賀申候、猶酒并寺申候、恐々謹言、

十月八日

^(大友)義鑑 (花押4)

五条殿

一九一 限部親永書狀^(切)

□□□御息千□□□御契約之儀、到子候親□承候、斟酌之段□果□承儀候、殊貴所我等□□□深重之事候条、令助言、應御意候、爲御礼以南刑部太輔□御丁寧之至、畏存候、仍御太刀□腰・織筋一端、被懸御意候、御慰勞之儀難謝候、必慙可□□之趣、彼御方へ申候条、定而可爲御達候、可得御意候、恐々謹言、

十二月廿七日

^(限部)親永 (花押)

鎮定まいる 御報申給へ

二七三 志賀道輝^寺書狀^(切)

^(増長切判)
〔 〽 〕

近日者不申承候之處、預御慰書候、誠畏入存候、殊黒木一跡之儀、御方角至各難被願 御志候、^(黒木々)限部一雅意依申事、數日延引、不及是非候、雖然取前以來之儀、令首尾御安堵之条、御面目宛角不及申候、隨而於黒木表一城被取付、御馳走之由候、右如申候、彼地之儀、各被任御存分、^(増々)被刷御外間候之上者、如此之御辛勞尤存候、^(唐作)龍造寺事、^(唐造)既於鑑廣城下于今令在陳候条、衆中被仰談、御忠儀此節与存候、爲賀人御次男被差出之通承候、弥被願御心底候事、無別儀存候、然者、^(唐事)限部式部太輔御誅伐之趣、先日 御書被 仰出候ッ、就夫於彼表、^(鑑山)合志方・^(唐事)赤星方數度防戦、被得勝利候、御方角之儀候条、別而 被添御心、至彼口度可被勸御忠儀事、專一存候、以其上、彼表御訴訟之儀取合、何様不可有心疎候、猶重々可令申之間、不能書載候、恐々謹言、

九月廿二日

^(志賀與寺)道輝 (花押)

五条殿 御報

〔小早川文書〕 〔熊本縣史料 中世篇五〕

二 豊臣秀吉朱印狀^(折)

去月廿三日之書狀、今日至京都到來、被見候、^(唐本)限部事、早速申付之由、尤思召候、如書中黒田^(唐本)勘解由・森壹岐守かた々言上候、其方預ヶ置候兩國之者共、自然不屈族在之者、任覺悟可被刺

首候、彌其城普請等事、念を入可申付候、不可有由斷候也、

(天正十六年)
八月六日

(秀吉朱印)
〇

小早川左衛門佐とのへ

一九 豊臣秀吉直書

十二月十七日書状、昨日四日至大坂到来、加披見候、

一、有備大隅守・限部式部太輔事、子共召連走入、城可相渡之由申付而、安國寺ニ人数相添差遣之由候、彼兩人事者、一揆張本人候間、非可被助置儀候、城を請取候て、御成敗候へハ、拔候様ニ可存候間、被成御赦免間敷 上意之由申候て、城を返、其城へ妻子一類共ニ追入、かへり鹿垣を結、一人も不洩様ニ可取巻候、逆徒等爲可被加御退治、從者冬被成御陣觸、貳万余此廿日ニ罷立候、

一、阿蘇之儀も、一揆張本人共可有之候間、有御札明、可被加御成敗与思召候處、^(吉輝)大友指出、佗言可申由、沙汰之限候、舊冬ハ無余日付而、寒天之刺痛入、御人数差遣候つる、早爲御先勢、蜂須賀^(家康)阿波守・生駒^(親正)雅樂頭・淺野^(昌吉)彈正少弼・福嶋^(正則)左衛門大夫・戸田^(勝隆)民部少輔・加藤^(清正)主計・小西^(行松)攝津守、其外貳万余被差遣候間、於逆徒族者、一人も被成御助間敷候條、可被得其意候、

一、九州を緊被仰付候へハ、唐國迄思召儘ニ可被仰付との事候條、大坂之つほの内同前ニ被成御 心得候間、各も成其意可然候、寔去々年以來辛勞共痛入候也、

(天正十六年)
正月五日

(秀吉)
(花押)

小早川左衛門佐とのへ

二五 豊臣秀吉朱印状

(徳々成候)
陸奥守前後墨逆事

(前略)

御開陳之刻、國人くまとの城主・宇土城主・小代之城主かうべをゆるさせられ、堪忍分を被下、城主女子共ニ大坂へ被召連、國ニやまいのなき様ニ被仰付、^(外様)其外殘の國人之儀、人質をめし被置、女子共陸奥守有之在くまもとニ被仰付處、國人くまべ^(墨本)但馬、豊後と令一味、日來無如在者之儀ニ候間、本知事ハ不及申、新知一倍被下ものゝ所へ、大坂へ一往之御届不申、陸奥守取懸候ニ付て、くまべあたまをそり、陸奥守所へ走入候之處、其子式部^(豊臣)太輔につられ候とて、山賀^(山賀)之城へ引入在之、國人并一揆をおこし、くまもとへ取懸候て、陸奥守及難儀候間、小早川^(隆景)・龍造寺^(政家)・立花^(宗茂)左近を始、被仰付、くまもとへ通路城へ兵繰入させられ候へ共、はか不行ニ付て、毛利石馬頭^(勝家)被仰付、天正十六年正月月中旬寒天之時分、如何雖被思召候、右之人数被仰付、肥後一國平均ニ罷成候事、

(後略)

【西巖殿寺文書】

〔熊本縣史料 中世篇一〕

一二五 城重岑・腰部朝夏連署狀

御札令披露候、抑鹿渡結橋、去月以來被思食立、今月可有成就之由承候、千秋萬歲候、殊來年者、本橋可有御結構之通承候、尤目出候、從屋形様も可有助成候、彌御奔走肝要候、恐惶謹言、

〔明應七年戊午〕

九月十四日

(腰部)
朝夏 (花押)

(城)
重岑 (花押)

大寶院

那羅延坊

御報

一二七 城重岑・腰部朝夏連署狀

爲鹿渡橋料、鶴眼二万疋拝進候、被調重可被上候、結橋先御成就、目出候、來年本橋可有御結構之由承候、千秋萬歲候、御慰勤之御札、御喜悅候、其段御書如此候、恐惶謹言、

(明應八年)
九月十日

(腰部)
朝夏 (花押)
(城)
重岑 (花押)

阿蘇山衆徒御中

御報

一九七 腰部親房書狀 (切)

懇啓一書候、仍御鯉一腰雲生三尺三寸拝進仕候、御兩所被仰談、於 神前以御精誠、被召加御寶物、可目出候、此等之旨、宿坊迄可申入候之處、右之一腰拙者家之重寶ニ候、存分之儀共候之衆、爲子々孫々、永代不易之折辨、可相加 御寶鯉覺悟候、可然様奉頼候、委悉用口上候間、可得尊意候、恐惶謹言、

(天正五年)
閏七月十五日

(腰部)
親房 (花押)

成満院

福満院 御同宿中
参

【西得寺文書】

〔熊本縣史料 中世篇四〕

一 某宛行狀

(花押)

菊池郡之内田畠一町五段之事、以時分可加扶持候、爲心得候、

天正七年
七月十八日

月足主殿助へ

二 某宛行状

(花押)

菊池郡之内御まや分二段、下田崎九段、田崎九段、都合二町之事、加扶持候、可格護事可然候、
恐々謹言、

天正九年^{辛巳}

七月七日

月足主殿亮殿

三 腰部親永知行預ケ状

^(倉邊郡)河原之内深倉一段之事、本地之由候、預進之候、可有格護候、恐々謹言、

九月十八日

^(腰部)親永 (花押)

^(堀ウハ書)

式

「

神口殿

親永」

□□

四 某宛行坪付

(花押)

菊池郡田崎之内

まへ出	二丈中
一所	
□所	
一所	此内一段畠
二段	
崎の所	
一所	一段
同所	
一所	一段
油田	
一所	四段
井手うへ	
一所	一段
にしのまへ	
一所	一段
田崎かハヤ分	
一所	二丈
畠畠	
一所	九段

右、田地一町・畠地一町、合而貳町、屋敷一ヶ所加扶持候、全可領知者也、

天正十年^{壬午}

九月七日

月足主殿助殿

五 某宛行坪付

(花押)

山鹿郡之内高橋十郎九

五町之内
一所 ^{歩人衆被仰} 貳町五反

右之分加扶持候、爲存知候、

天正拾五年十一月十八日

月足主殿亮
とのへ

〔相良家文書之一〕 〔大日本古文書 家わけ五〕

三一九 沙彌洞然 ^{相良長狀寫}
^{長國}

○コノ長狀ハ、歴代參考卷三及ビ群書朝從卷三百九十九ニ見エタリ、今ソノ主ナル異
同ヲ傍注ス、

〔^{長國}洞然居士狀〕

(前略)

阿蘇惟忠被捨舊惡、於小熊野急度被逢參會、其以後者御知音候、左候處、阿蘇一家錯亂之条、
從守護者惟家へ御合力候、惟忠惟乘へ御相續候之而、無程逝去之刻候之間、從八代者、惟乘へ
與力候、^(既ニ重朝様御發足之條)、多勢出張候之處、於馬門原、此方衆逢合戰、宗徒之面々數十
人討取候、依其競、城右京亮、隈部上總介、當時之被捨確執、國家無二之懸望、以中條對馬守、
至求麻八代、數返雖被相續候、其比之宇土殿菊池爲光、守護競望弓箭、去辰年於赤熊被仕損、
其儘如八代被退、松隈々二三年御堪恩候、被御方如以前還附之儀、殊更阿蘇方不知行之本地等
被相返、同前於和融者、無是非候至無其分者、永代義絶之旨、被仰切候之条、當國難成靜謐覺
悟候之哉、爲續如望成就候之而、皆同和平ニ成行候、爲被御祝儀、水國寺四代普山東堂様工
六月隈部御登候、其折節、八代豊福案堵之事重朝様へ懸望之条、城爲冬隈部忠直以取合、兩所
之御判頂戴候、其後能運様未宮廟殿ニテ御座候時、長每嫡女合縁之儀被仰懸候、隈部紀伊介朝
夏爲御使者、酒肴被持下着候間、時候然々相定、尤目出之通、上下申候之處、重朝様無程御逝
去之番、隈部相破、内田高橋山井山北寄合中悉被開出候、如此之刻、無念之由候之而、爲續至
隈庄^{手仕}之由被仰出候、求麻郡老者多分被申候分者、去とてハ御曹子様へ一ヶ條被仰合、御年稚
之間、可被遊御矢之事如何候之由、雖訴候、無御承引、現刑候、從夫者守護一臂被相隔候、

(中略)

前代者自此方守護に進上之書札々無裏付候、從運船御代始、御元服等々其代之子細候、如此之
旨者、不違御事候之間、誰々々存知之前候之哉、^{家相論之時}、順次之筋目トハ乍中、長續与
風被達御本意候、爲續者三男ニテ御座候、前兩所者沈淪候、世上々不然く候ケル歟、別而守
護爲可被相懇、御父子打烈如隈部以御登、爲郡様被号烏帽子候之条、裏付從其時之子細候、就
中、城爲冬隈部忠直へ裏付之事、是者爲爲續一途有懸望之旨被召候由、被仰問候、其故者、八
代之事必雖被懸御心候、更以從守護不被指許候之間、偏可請故實之由被訴候、爰許於入眼者、

爲芳恩之辻、書札裏付不可有餘儀之由、約諾候、以前代相違候^ハ被仰候^キ、其外國中方々へハ無裏付候、至長毎々其分候之處、能運様御隨已後者、國家之林様々候、阿蘇邊之立柄^ハ不以前儀候、然者、八代之納候事成之番、國中老者へ雖被遣書状等候、城隈部^ニ差別口惜之通、内々被僞候、時代不同之儀候、先八代^ハ可被相納候事第一候之條、可被取利爲覺悟、老者中裏付可目出之由、内田重國異見候、彼方之事、別而趣向能參會候之間、再三之後、被任彼儀候之哉、
(後略)

『相良家文書之二』 [大日本古文書 家わけ五]

六一二 關部親泰來起請文

○コノ起請文、神文以下ハ半王寶印ノ裏ヲ反シテ書セリ、

〔折封ウハ書〕
〔起請文〕

再拝々々敬白起請文

一御代々申談之辻、倍不可有相違之事、

一陸信御一致之儀候、此方事々同前候、國中弓箭如何林變化候共、可爲無二之事、

一自然敵方密通之儀於有之者、無表裏、可預御入魂候、又可申入之事、付万一歳者之儀候者、乎可相札之事、

右之条々於爲偽者、

梵天、帝釋、四大天王、惣而日本國中大小神祇、殊者當國鎮守阿蘇十二宮大明神、藤崎八幡大^{〔男〕}井、氏神北宮六社、和光妙見大菩薩、天満天神御厨、身上可罷蒙者也、仍起請文如件、

天正九年

關部源次郎

六月四日

親泰 (花押)

相良殿

御宿所

六三四 關部親永書状

○以下十六通ノ文書ハ、永ダソノ年ヲ詳ニセズト雖モ、義陽代ノモノト認メラル、
ヲ以テ、結クコ、ニ取ム、

〔折封ウハ書〕

關部式部太輔

相良殿

親永

御報

〔關東切封〕
「――」

御札令披閱候、仍就御在陣之儀、去春時分申承候、其以後無音、遠方故候、會非疎意候、御同前蒙仰候、畏悅至極候、重々御出勢之儀、國中衆々頃以 上使被成御催促候、衆並之馳走、不存緩候、如其表之於出張者、先書申候様、万端可被添御心之事、可爲本望候、細々至御使僧

申候条、不能一二候、可得御意候、恐々謹言、

六月廿二日

親永（花押）

相良殿

御報

〔正觀寺文書〕 〔熊本縣史料 中世篇一〕

一 源秀書狀（折）

高宮若狹方知行分門前畠地事、委細就披露仕候、不可有相違之由、被仰候、目出存候、仍爲永代寺家肝要之地候之間、依御近邊、雖望申方候、至此所者、不可給之由候、殊可然存候、恐惶謹言、

〔應永三十五年〕
八月十九日

源秀（花押）

正觀寺まいる

〔通事力〕
住持徳恭

侍者御中

〔奥書附〕
限部對馬守

二 限部忠直書狀

今年相當持朝（尊應）三十三回候條、於心中雖無疎候、就當社御造營、乍存候、餘事屏風一雙龍虎奉寄進于丈室候、叱留對幸殊端金物等未相調候之間、雖斟酌之至候、表寸丹許候、恐惶敬白、

〔文明十年〕
八月七日

〔限部〕
忠直（花押）

正觀寺方丈

侍衣禪師

〔尊應切封〕
「」

三 限部親氏書狀

〔押紙〕

限部家二十七代親家ノ叔父親氏

度々如申、御寺領慮外之愀、雖迷惑候、當時依愛許之儀、于今延引、所存之外候、然者當郡之内大長持十四町之事、先々御格護可目出候、高橋十二町分之事、重而以次可申成候、可得御意候、恐惶不備、

三月廿五日

〔限部〕
親氏（花押）

寶地院拝觀侍者閣下

二 萬句連歌發句

文明十三年八月日一日興行万句連歌發句

月 露	村 何	隈部上總介 忠直
露やてる月一人の木間かな		
月 露	何 風	隈部又十郎 重光
文露の聲もすミ行月夜哉		
月 露	何 草	隈部讃岐守 基家
月に露見そへてうかふひかり哉		
月 原	何 舟	隈部八郎 重治
月遠しさハる方なき原の秋		
月 庭	何 鳥	隈部八郎三郎 朝夏
影さむし有明月の秋乃庭		
月 籬	何 田	隈部次郎右衛門 武治
かたふけは月もみえすく籬哉		
月 戸	白 何	隈部式部少輔 元成
見もあかて月の徘徊かな		
月 床	二字返ニ而	隈部對馬守 忠門
文なれや月に馴ぬる秋の床		
月 道	山 何	隈部近江守 清本
關もかな空に道有夜半の月		
月 扇	何 舟	隈部新左衛門 弘直
月みれば秋にもをかね扇かな		

一〇 豊臣秀吉朱印状

(秀吉在政)
陸奥守前後悪逆事

(前略)

一、 御開陣之刻、國人くま^(城久馬)との城主・宇土城主・小代城主かうへをゆるさせられ、堪忍分を被下、城主・妻子共ニ大坂へ被召連、國ニやまひの無之様ニ被仰付、其外残之國人之儀、人質を被召置、妻子共ニ陸奥守有之在隈本ニ被仰付處、國人くま^(隈部親本)へ但馬、豊後と令一味、日來無如在在者之儀候間、本知事ハ不及申、新知一倍被下もの、所へ、大坂へ一往之御届不申、陸奥守取懸候に付て、くまへあたをそり、陸奥守所へ走入候之處、其子式部太輔親につられ候とて、山^(隈部)買の城へ引入、在之國人并一揆をおこし、くまもとへ取懸候て、陸奥守及難儀候間、小早川^(隈部)・龍造寺^(隈部)・^(久馬)始被仰付、くまもとへ通路、城へ兵糧入させられ候へ共、はか不行ニ付て、毛利右馬頭被仰付、天正十六年正月月中旬、寒天之時分、如何ニ雖被思召候、右之人數被仰付、肥

後一國平均ニ罷成候事、

(後略)

〔野原八幡宮文書〕 〔熊本縣史料 中世篇一〕

一 野原八幡宮祭事簿

肥後國玉名之郡野原庄西郷之村流記帳之事、本書依之破損書寫畢、且對 御神慮、且為後代、
雖為惡筆書置者也、能々被相札可然也、

(略)

八幡宮弥勒寺別宮領 野原庄西郷 神事流記帳 建長四年始

文明二年 かのへ 御まつり頭人万田三郎丸

大行事くら光の六郎丸

國方

小行事隈部山城殿御勤候 意尾村に
相かかり候役

(略)

文明八年 ひのへ 御さい體頭人万田小次郎丸

大行事役之事、田原分まこさこニされ候といへとも、先年よりかの分に仕きたら
さるよし、百姓かたく申よて、阿くる二月十一日ニ被取行候畢、

國方大行事万田之田原分田次郎丸候、

小行事同丸名隈部山城殿御きんし候、孫さこ八名田屋敷を阿くるによて、田二郎丸
後分つとめ候畢、

(略)

文明十四年 みのへ 御さい體節頭万田ほう連ん

大行事牛水彦五郎くらみつ分

國方

小行事阿らお隈部源さへもん殿

(略)

延徳三年 かのとの 御さい體頭人万田たてはやし

大行事いてのかい藤丸

宮方

小行事阿らお分隈部山城殿御勤候、

(略)

明應六年 ひのとの 御さい體頭人まん田村たてはやし

大行事水嶋之志ま崎

宮方

小行事あらお分隈部山城殿御きんし候、

一九 藤崎宮番次第

(花押)

定

一番	紀次郎
	今者限部筑前方知行 大木
二番	中務
	今者限部筑前方知行 有武
三番	土器
	今者限部筑前方知行 乙王丸
四番	今者膳夫左衛門次郎 三郎
	今者限部筑前方知行 小大丸
五番	今者左近太郎 鬼三郎
	龜王丸
六番	弥使
	町屋敷一丁 鳴山
七番	村頭
	高塚
八番	清別當 寺主
	吉繼
九番	小使
	徳武
十番	宣命 樂所
	吉行
十一番	新宝庵下座敷分(マ、) 田藥力
	友納
十二番	加守
	清別當
十三番	童子丸
十四番	友清
十五番	友枝

文安六年巳四月十五日

七九 放生會祭次第

放生會御祭之次第

一、御神殿 二間より三間

一、勅使屋 二間

一、御供屋 是三八百町分より

一、横崎よりはり一本・さす一本・大竹一束・小竹一束・かや二駄・なハ入次第、

一、かや方九郎丸 右同、

一、池はたより木貳本出しての上ニ南の妻一方、

一、れんたいじ五郎の口より木貳本・竹大小二束・かや二駄・なハ入次第、

一、嶋田かた津保井より右同、

一、三嶋かた津保井こかより右同、

一、本嶋崎かたより右同、

かや山城殿

一、内田かたより木貳本出しての上ニ、北の妻一方、

城四郎左衛門

一、志戸岡殿かた木二本・竹大小二束・かや二駄・なハ入次第、

安竹三郎

一、腰部近江殿かたよりはり一本・さす一本・竹大小二束・かや二駄・なハ入次第、

二間より五間

一、がくや、嶋ノ岡本右近允野田一町付面一人にて仕候、

一、勅使屋、横崎より木一本・竹一束・かや一荷、

一、出田山城殿より木一本・竹一束・かや一荷、

一、津保井大茂名より 右同、

一、岡村殿かたれんたいし 右同、

一、嶋田かたより 右同、

一、浄土井^(マ)殿方より 京町右近 右同、

一、上代島井殿本嶋崎方 右同、

一、内田方かやの山城殿 右同、

一、竹崎殿田崎 右同、

一、腰部近江殿方富田土佐殿 右同、

一、御供屋、右之人數にて、出物相同、

一、はいてんかくら屋也、巻崎七ヶ所ノ屋敷より、

かり殿以上大小五

御こしかきの事

(後略)

恭以八幡大菩薩仁王十四代帝爲 仲哀天皇之皇子同十五代帝 神功皇后抱此皇子於胎內幸新羅百濟高麗三韓而悉征西北秋掃朝之後於筑之前州誕生皇子庚寅歲皇子有即位號譽田又自稱應神大和國輕島明宮御世治化天下既四十一年寶算一百十一歲也 神武天皇二十一世之孫人王三十代帝當 欽明天皇之御宇於當國菱形池邊其靈始出現而示曰吾是譽田八幡九其後於皇前國宇佐郡振神威顯靈驗也 聖武天皇御宇諸國巡禮趣同剃髮染衣之由有託宣云々經二百三十餘年人王五十六代 清和天皇御宇大安寺行教和尚忝開無相福田移尊神之影像安置于山城國石清水訖然以來百王守護之誓約日新萬民利濟之悲願月盛此以奉崇所之宗廟也夫當社者 朱雀院之御宇承平年中有相馬小次郎平將門云者逆臣欲奪皇威故擄于其征罰而忽誅戮凶徒也依其勸願於九州建立五社神宇而削背被地寄附之以致祭祀之禮雖然天災有時回祿遭數度也修營自毀廢祭奠又荒怠金碧丹靈若相雜鐵馬石燕塵空埋矣府君若不下扶顛之手更待何時哉就中寶殿有華鯨稱尊其權與宇佐彌勒寺僧朝清當社參籠日久欲掏開迴水去神宇乾數十步藏兩三夜投明視之有拳石之怪敲碎之不確熟視龍頭形也正知鑄鑿土裁巖掘之漸及欲掘出又入地中數尺人々揮之不無爲奇異之思非蒙神助豈獲之乎因致懇丹之祈願日既知有此鑄掘之難竭殫頭之力未能得之若可爲大菩薩之寶器速加神助可令出之其夜御殿俄震動空中有鳴鑄之聲社僧神官驚焉翌日至鐘所視之白羽鑄失立件鐘屑其苦向神殿叩所願成就無疑者也忽掘之輒獲之以鑄掛重樓撞之敢不鳴輾破鑄繩墮三後以彩繩掛而撞之鯨音高響無一人不洩六根清淨三昧地動抵國之曉雲感長樂之春花加之疊嶺夜霜破心頭之夢根橋落月解客裏之愁雖想是沙彌羅龍宮之寶器也大菩薩者依爲安養報身教主爲結上品蓮臺之緣奉獻之者乎八歲龍女獻無價之寶珠於世尊成南方無垢之正覺此竜王獻一口金鐘於當神結結西方極樂之善緣者也明德年中公武干戈之比今川伊豫入道了俊於當所弦卷對陣此聞鐘之濫觴敬信之餘模寫寶鐘以新鑄鐘打銘掛樓上而寶鐘者深秘寢殿之裏有年或時風雨夜半有客扣三郎九藏人太夫之門即聞之客曰我是山鹿兒氏某甲使也前所模寫鐘有瑕改鑄以獻之換樓上之鐘答曰今日已更深雨亦如車輪明日換之客曰唯即日換之其時督社家之人改替華鯨矣他日爲其禮遣使者於鹿門兒氏家答曰會不知有其趣是亦誠奇特之事也余思之前所鑄鐘者依加銘龍神痛生鐵之氣不留其靈而應獻寶鐘也趙璧無瑕耶文喪德夫謂之歟併因果二報皆成佛道妙理也凡竊八幡之二字八者秘八不之內證表八正道之旨輔者彌陀之三昧耶形也其三昧耶形者依爲未迎紫雲也然則三世諸佛利生接物之玄門一切諸神同凡權化之慈航何人不信之何輩不敬之哉是年文明八年丙申夏五月十有四日丙辰國君藤原重朝公詣當社法樂一千句連歌更詠和歌賦詩々其座侍席末謹呈上卓作之次祖記當山廢興之趣而已伏冀萬國昇平再移堯風衆民康樂更招舜日專祈國君武運服四夷而開壽域於龜鶴之餘文德齊十哲長子孫於龍鳳之姿一々成就而爲萬代不朽之名云々

照鑑

和光垂迹八幡宮

新見洪鐘涌出地

誓願遙期利物終

傳聞鳴鑄響飛空

藤其倚松千堆紫
共獻詩歌靈廟下

花又傾陽一天紅
慇懃拜手欲相通

臣德州刺史 私云限部上
總介忠直也

〔龍造寺文書〕（佐賀縣）

〔熊本縣史料 中世篇五〕

二五 限部親奉起請文

再拝々々敬白起請文

一、今度御弓箭、倍可抽粉骨之事、

一、某事、出田一婁知人之儀候、就夫、万一御不審之儀^(疑)可有之候歟、一字一言^(疑)不致密通、無二隆信老・政家老、彌不淺可申談之事、

一、自然識者之儀於有之者、以御札、何篇御入魂可爲本望之事、

右條々、雖事新様候、盡意之趣候之間、申入候、此旨若於令違犯者、
梵天帝釋四大天王、惣日本國中大小神祇、殊當國鎮守阿蘇十二宮大明神・氏神北宮六社和光・
藤崎八幡大菩薩・内田八幡大井・千栗八幡大菩薩、与賀大明神・天満天神之御罰可能蒙者也、
仍起請文如件、

天正十年^正
四月六日

限部親奉
親奉（花押）

政家老 參

二六 限部親奉・同親永連署起請文

再拝々々敬白天罰起請文之事

一、就今度高來表御弓箭不仕合之儀、縦御一方之衆、如何林雖令轉變候、對龍造寺政家、爲限部親永・親奉、盡未來際不存野心惡行之儀、彌無二ニ可申談地盤不淺候之事、

一、不依大少、惣別政家二隔心之方へ永々申通間敷候、自然從豊州・薩州計策等之儀於有之者、書状者紐不解、口上者一言^(疑)不殘、則政家二速可致入魂候、然^(書)堺目ニ罷居儀候之条、若忤親類家中之者敵方ニ申通、使等仕、政家無御存知儀ヲ於取捨仁者、即時討果可申之事、

一、万一識者等至有之者、互相札邪正、敵案ニ不罷成様ニ、彌深重一致之外無之之事、

以上

右之趣、若令違犯者、

梵天帝釋四大天王、總而日本國中大小神祇、殊者當國鎮守阿蘇十二宮大明神・藤崎八幡大菩薩・
千栗八幡大菩薩・与賀大明神・内田八幡大井・氏神北宮六社和光・天満天神之御罰於身上可能蒙者也、仍起請文如件、

天正十二年^{甲申}年

六月二日

隈部但馬守
親水 (花押)

同式部大輔
親泰 (花押)

政家老
參

三六 豊臣秀吉朱印状

(前々處政)
陸奥守前後悪逆事

(前略)

御開陣之刻、國人^(城久馬)くまもとの城主・宇土城主・小代之城主^(仙曹頭卿)・小代之城主^(小代頭卿)、かうへをゆるさせられ、堪忍分を被下、城主妻子共に大坂へ被召れ、國にやまひのなき様ニ被仰付、其外殘國人之儀、人質を被召置、妻子共、陸奥守在之在隈本ニ被仰付候處、國人隈部^(隈本)但馬守、疊後と令一味、日來無如在者之儀候間、本知之事者不及申、新知一倍被下者之所江、大坂へ一往之御届不申、陸奥守取懸ニ付而、隈部あたまおそり、陸奥守所へ走入候處、其子式部大輔親につられ候とて、山賀^(山)の城へ引入、在る國人并一揆をおこし、隈本へとりかけ候て、陸奥守及難儀候間、小早川^(略)・龍造寺^(政家)・立花左近^(宗茂)を始被仰付、くまもとへ通路城へ兵糧入させられ候へ共、はか不行ニ付て、毛利右馬頭^(略)被仰付、天正十六年正月月中旬、寒天之時分、如何難被思召候、右人數被仰付、肥後一國平均ニ罷成候事、

戦国期の有力国衆の館跡（熊本県指定史跡隈部館）

—— 熊本県鹿本郡菊鹿町上永野所在 ——

桑 原 憲 彰（現：熊本県立装飾古墳館学芸課長）

はじめに

一面の蜜柑畑の間を縫って蛇行する坂道を登りつめると、蜜柑畑の途切れる中腹部分にやや平坦をなす場所がある。現在、隈部一族を祀る隈部神社が建てられているが、ここが隈部氏の館跡である。

館跡は昔から上永野部落の共有地であり、この館に登ることを部落の人々は「館上り」と称して、昔日の先祖達の行動を今も言葉の端々に残している。このように部落の公有地であること、殿様の館跡ということ、高所にあることが幸いして、約四百年前の遺構がそこなわれることなく現在まで保存されてきた。

このため隈部館は、昭和四十九年三月に県の史跡として指定を受けた。

指定を期に菊鹿町では昭和四十九年度から県費補助を受け、年次計画をもって館内の環境整備に着手した。町ではこの一環として、県の指導を得て過去二回に亘って発掘調査を実施してきた。

その結果、保存状況では現在も発掘調査が続けられている国指定特別史跡の福井県一乗谷朝倉氏遺跡に勝るとも劣らない遺跡であることが判明した。

ただ、朝倉氏は越前の守護戦であり、単なる肥後の国衆の一人であった隈部氏とは、その性格および規模において相異はあるが、館跡を比較するとただその遺構が小規模であるというだけで基本的には変わらない。

今年は継続調査の三年目にあたるが、調査によって若干の知見を得たので、その概略をここでご紹介したい。

一、隈部氏と隈部館

隈部氏は、宇野親治を先祖とする大和渾氏の出身で、赤星・城の両氏と共に、菊池三家老の一人として重きをなした家柄である。親治は保元の乱(1156)後、菊池に下ったと伝えられ、子孫はいつしか菊池氏の家臣となり、六代の持直の時隈部を名乗ったという。南北朝の頃には菊池氏とともに、征西將軍を奉じて南朝のために戦い、九代の当主隆朝は筑後において戦死している。文明年間には文武の名将と言われた十三代の忠直が出て、一族の名を高からしめた。さてその孫親朝の頃にはすでに猿返城主であったと思われる。更にその子孫は周囲に、米山・日渡・山内等の城塞を築き猿返城及び隈部館を難攻の堅城とした。

隈部一族は平常は城に居らず城外の館にいたが、これが今日の県の史跡に指定された隈部館跡である。

二、防禦施設

元来、隈部館遺構は、現在残る深い内堀に囲まれた本館部分のみではない。昭和四年頃現地の上水野小学校に勤務されていた東氏の残された見取図によると、内堀の外に麓部分と中腹部分の二カ所に掘割りが走っていたという。

また、現在の舗装された蛇行する道は、後世設けられたもので、旧来の「館上り」に使用された道は、館正面入口に連なる麓よりほぼ真つすぐに延びる道路である。その一部は舗装されているが、現在はあまり使用されていない。この道路に沿って、左右の平坦地に若干の武家屋敷が建っていたらしく、現蜜柑畑に関連する地名が残っている。

間道沿いの多久大和守屋敷跡には、丈くらべ石とか土塁等が残っているが、これらは武家屋敷に付属した庭園の跡と思われる。地元古老の話によれば、蜜柑畑の造成以前には、これらの平坦地の一枚一枚に登り道から水路が引かれており、平坦地の土手面には石垣が築かれていたという。

さて南側の開口部分から館内に足を踏み入れると、二重の土塁に囲まれた25m×30mの面積を持つほぼ方形の馬屋跡と伝える広場がある。当時、馬を繋いでいた所で、いわば館の玄関口にあたる。道は、この馬場跡の空地の真ん中をつきつて深く掘りくぼめられた内堀を横切る。この部分は土橋となっており館敷地への唯一の入り口であり、最後関門を形造っている。この部分にはもともと7段の石段が設けられていたが道路整備のため今は失われた。

土橋を経て館内にはいると、正面に野面積みの石垣が立ちふさがる。通路はここで右に折れ、再び石垣によって行手をささぎられ北へ向う。ここで7段の石段を登りつめると建物の存在した平地となる。この石垣によって囲まれた鉤状の窪地の部分を一般に柵型と呼んでいる。近世城郭である熊本城等に見られる大規模な柵型の祖型と見ることができよう。

この館の東および西側は、切立てられ急峻な土手となっている。また裏山の斜面と接する北側は堀切と土塁を設けることにより館敷地と一線を画している。

このように館地は完璧ともいえる防備体制を備え、弱肉強食の戦国期のきびしい現実を我々に直に伝えてくれる。

三、家屋礎石群

敷地にはこの外、当時の家屋数棟分の礎石群がほぼ完全な姿で残っている。現在調査中で正確な棟数は不明であるが、泉水を持つ庭園を囲んで対面所及び茶室と推定される2棟分の礎石が現在までに確認されている。

第一棟家屋礎石群については49年11月に実測を終了しているので隈部館家屋の一例として紹介したい。

この家屋は入口斜形部に一番近い場所に建てられた桁行7間、梁行5間の、平の部分が南面するやや長方形の家屋である。表土に礎石上面をのぞかせ、四百年の星霜を経ながらも、殆どの礎石が失なわれず原位置を保っていたことは、まさに驚嘆に値することであった。

桁行の全長は、両端の礎石の芯から芯まで13.72mを数える。柱間が7間あるので、13.72mを7で割ると、桁行の1間の長さは196cmとなる。

梁行の全長は9.08mで5間となっている。1間の長さは、桁行と同様196cmを数えるが両端の1間は160cmとなり、やや狭くなっている。共に柱の芯から次の柱の芯までの長さである。

196cmは現在の本間の六尺五寸に相当し、160cmは五尺三寸に相当する。梁行の真中の三間は三者共に196cmを数えるので、桁行の7間と梁行の三間の範囲については、全二十一坪となり、縦六尺三寸×横三尺一寸五分の現在の本間用の畳が42枚敷きつめられることになる。桁行と梁行の長さが等しいということは畳の縦横の自由な敷かえが可能であり、中世的な家屋というより、近世的家屋の色彩がより強い。このことから、この家屋の寸法は、内法柱間制をとっており、すでに16世紀から、豪族の家屋では現在とほぼ同様の畳が敷きつめられていたことがわかる。

なお、一間の数値の異なる梁行部の両端の160cmを数える部分は、縁となっていたのであろう。

家屋入口は不明であるが、樹型部分との兼ね合いから考えると、南側にあったと推定され、平入であった可能性が強い。屋根は、瓦破片等の出土が一片も見られないので茅葺だったのであろう。

また、この家屋の性格としては、玄関部に近く大広間で、しかも庭園部に面していることから、対面所性格を持つ建物であったと思われる。

四、発掘された室町時代の庭園

昭和五十年三月の第二次環境整備の際、第一棟北側の裏山の斜面から、室町期(16世紀初頭)の作庭と推定される庭園が、ほぼ完全な状態で発見された。

室町時代には、優秀な作庭が数多く成されたにもかかわらず、熊本県下ではこの時期の庭園として知られるものは少なく、現存するものは県指定の阿蘇郡小国町の満願寺の庭園、記録保存されているものとしては、上益城郡矢部町の浜の館庭園等僅か二例を数えるにすぎず、今回の隈部館跡庭園の発見は学術上きわめて価値あることといえよう。

庭園は、北側の山の緩斜面とその裾部平地を利用して構築されており、簡素で小じんまりとまとまった庭園である。

山の斜面に石を配し、深山の溪谷を二ヶ所に形造り、平地部には泉水を掘りあたかもこの溪谷から流れ出た奔流が平地部に出て淀みをつくった情景を、この泉水で写している。

使用された庭石は、遠くから取り寄せた奇岩・名石といった類のものではなく、人が持ち運びできる程度の小さな手近にある石を利用して構築しており、このためか全体的に質素な感じの庭園となっている。

現代庭園の石組に多く見られる、上部に平面部を持つ背の低い石の使用は少なく、山の斜面に立てられた先の尖ったやや大き目の立石二、三個が当時の庭園の特色をよく表わしている。当初、水の乏しい場所であり、泉水にあたる窪地部分の底が浅く、枯山水ではなからうかと思われたが、調査が進むにつれ池底部に土砂の沈殿が見られ、また最後に水を導入する水路が発見されるに及び、水を湛えた心字形の泉水であることがわかった。

戦乱に明け暮れた天正年間、国衆一揆で肥後の新国主佐々成政に叛き、秀吉から死を賜わり液乱万丈の生涯を終えた悲劇の武将隈部親永も、庭園に沿って建てられている対面所(現在の応接間)推定家屋あたりからこの庭園を眺めしばし心をなごませることもあったことであろう。

さて、現在、造園ばやりで、巨額の金を費やし巨石、名石を集め各地で贅沢な庭園がつくられている。室町末期隈部氏は肥後の国衆ではもっとも勢力を持つ一族であった。この隈部館の質素な庭園を眺めていると、いまの造園のあり方に何か疑問を感じずにはいられない。

五. 隈部館に関連する遺跡

この隈部館を取り囲んで数々の遺跡が存在する。館の裏山には、猿返城、米山城の二城が設置されている。猿返城は隈部館の詰の城の役割を持つものと思われる。米山城には馬蹄形状の土塁が山頂を取り巻いていると伝えられているが確認はしていない。また、館裏手に横たわる深い谷奥の要の部分には、隈部さんの井戸と伝えられる湧水池がある。清水が湧いている。また、館の北東部分にも約200m離れて湧水が見られるが、この2つの泉が館を養っていたようである。

館裏手の谷ひとつ隔てた冷水谷には隈部さんの刀鍛冶跡と伝えられる鉄滓が多量に散在する場所がある。やはり、館に関連した製鉄跡なのであろう。

また、館の前方(南面)の上永野の諸部落名には構口や造音寺等館に関連する地名が残っている。造音寺は隈部氏の創建と伝えられる寺院跡で、境内に五輪その他の古塔が存在している。

また、館の麓部分には、隈部氏の菩提所であった清潭寺もある。この寺院の裏手墓地には、隈部一族の五輪・宝篋印塔が数多く残されている。

六. 出土遺物と水鳥の石

初年度に土師質土器(燈明皿片)2個体分、二年度に泉水底部より、土師質土器破片が2、3

片出土した。

本年度に影青磁と思われる楕円の口縁をなす湯呑み片、銚軸のかかった陶器片、明代の青磁片が3片、それに鉄製の角釘が3本出土している。

その他、凝灰岩を楕円状に削りぬいた水盤と思われる足の付いた石製品が2個分出土した。

過去2年に亘って調査を実施してきたが、このようにほとんど見るべき遺物は出土していない。

この外に既出土品としては、鳥を線刻した石が残っている。この石は元々、館の馬廄の南入口部分の左下に置かれていたものであるが、路停に面しており、傷がつきはじめてので、四九年に斜型の左上に移転した。この鳥は背丈が13.5cm、横が12.5cm程度の大きさと沈線で描かれている。単純な線刻で、鳥が胸をはり、嘴を上を空を見上げた姿を写しているが、刀の鐔の象嵌や漆器等の文様に描かれる、秋の月に向って鳴く鹿の姿等に見られる日本の情趣と一脈相通じるものがある。

先年、発掘調査を実施した同時代の阿蘇大宮司の居館跡「浜の館」からも、同型の高趾三影と呼ばれる水鳥の焼物(鳥型水注)が二対も出土している。恐らくこの線刻の鳥も水鳥であろう。これら同時期の2つの館に見られる水鳥は何か共通の意味を持つような気がしてならない。

また、ある人から水鳥を館内の石に刻み込んだ理由として、このような山地の水に乏しい城館の場合、空堀に水を呼ぶために好んで水鳥を刻んだ例があるということを知った。その例が福岡県の城に存在するそうであるが知っておられる方があったら御教示願いたい。

この他、館内には文字が刻まれた石がある。庭園の泉水の汀線石として使用された2個の凝灰岩のむかって右側の石で、その上面に小さく二文字が刻み込まれている。

昔から館敷地内には隈部氏の埋納金が隠されているという伝承があったが、発見当時、この二文字が「妹金」と読めた。このため「まいきん」つまり埋納金の在りかを示す文字だということになり、地元で暫らくは話題をまいた。しかし、その後、よく水洗をし丁寧に拓本をとった結果「妙金」であることがわかった。恐らく五輪の塔の法名の刻まれた地輪部が泉水の汀線石として使用されたものと考えられる。

しかしながら、自然石を利用して作庭されたなかに供養塔もしくは墓碑として使用されたとはっきり判る方を泉水の汀石として使用するかどうか疑問であるし、また、置かれ方が壊つがい半開きになった状態で2個の石が立てられていること自体も不思議である。あるいは後世の別の意味を持った遺構とも考えられるが不明な点が多い。

七. 隈部館の構築時期とその終焉

隈部館の構築された時期については、文献上明らかでない。しかし、館敷地内に残された数々の遺構から推定すると、16世紀に入ってから構築され、その後、数代を経て現在残る規模の館

として完成されたものと思われる。

館は先にも述べたように深い空堀を始め石塁・土塁・切落し等の施設により堅められ、戦国期の城館の特色を備えている。

隈部館は、このような完璧な防備体制と、庭園や家屋に見られる居住性を兼ね備えているが、戦国末期における隈部氏の勢力の伸展と併行して中世城郭から近世的城郭への移行がすでに開始されていることを、これらの遺構は物語っている。

館内の各所に残る鋭く切立てられた土手、深い空堀、小型の柵型、館城を囲む石塁に、戦国期の生命を賭した防備へのひたむきさと、近世城郭として未だ完成されていない工法の未熟さとの醜し出す不思議な美を垣間見ることができる。

さて、今年度の整備事業に関する調査は、10月初旬より開始し、現在も続行中である。すでに昨年度の発掘箇所西側の中庭部分から千鳥足状に並べられた飛石が発見された。前年度には、殆んど見られなかった遺物も台所部分家屋に近づくにつれ、若干の出土を見るに到っている。

しかし、生活遺物は依然として少なく、この種の遺跡としては異例のことといえる。

さらに発掘区域には木炭・灰焼土等の火災を裏付ける状況も見られず、残された礎石群にも、火に遭った形跡は認められなかった。また隈部氏に滅亡後、家屋が自然に朽ち果てたといった状態でもなかった。

これらの事実から次のようなことが考えられる。

先ず生活遺物の出土が少ないことは、この館が営まれた時間が短期間であった。ということがいえようし、この種の遺跡に見られる兵火もしくは失火によって焼亡した形跡が全然ないということは、何らかの理由で建物いっさいを他所に移転させたということも考えられる。因みに、当時の隈部氏の動向を探ると親永は永禄二年(1559)に当時の隈府城主の赤星道雲と戦い、撃滅し、その勢力を失なおせ、やがて天正六年(1578)に隈府城主の地位を獲得している。その後の隈部氏は隈府城に移るのであるが、現在までの発掘結果とこれらの歴史上の事実を併せ考えると、この時、隈部氏は城も隈部館も廃棄して支城の米山城だけに守兵を残してこの上永野の地を引き払ったことが考えられる。その際、建物いっさいも解いて隈府の方へ移した可能性が強い。

八、保存と復元

発掘調査と並行して、館内の環境整備を進めている。現在まで対面所推定家屋の礎石については礎石間に砕石を入れ、アスファルトを3cm程度充填し、家屋跡全体をコンクリート製の道路の縁石で囲い込んでいる。

礎石の固定と雑草のカットという点では完全といえるが、見かけが悪く最上の策とはいえない。そのほか、庭園跡、引き続いて発掘を進める第三棟・第四棟の礎石の固定、保存対策につ

いは、まったく目途が立っていない。

とくに、泉水部分の保存については苦慮しており、旧来どおり水を湛えたとすれば、何らかの防水設備が必要であろうし、技術的にも解決しなければならない点が多い。

石垣については、枡型部分の正面石垣が崩壊していたため、高さ2m長さ4mに亘って築き直した。石材は崩壊した石を主にして、不足の分は館敷地内に散乱する石を使用した。つぎ方は野面積みで横つぎとし、周辺の石積みと外観的にも類似させた。元々が野面積みで裏込み石も施されていなかったため、比較的容易に作業を終えた。

以上の外に、各所と石垣の修理、庭園部の倒れた庭石の原移置への復起、抜かれた石の新規の充填など問題は多い。文化財の場合の修理の耐久年数は永久を目的としており、また、これらの整備にあたっては、現況を損なうことなく、また旧状に即した復元を必要とするため、これらの条件を満たすまでには幾多の障害がふさがっている。大方のご教示をいただきたい。



水鳥の石拓本（枡型遺構左上箇所）

城北村状調査 隈部氏編

(故)東 亮憲氏執筆

隈部氏の系譜及び菊池氏との関係

隈部氏はもと宇野氏と云ひて清和源氏の後裔にして清和天皇以後7代頼治の時大和国宇野の杜を賜りて其の地名を取り宇野と改む。

其の後頼治の孫親治に至り保元元年七月の役に於いて崇徳上皇に味方し平基盛と戦ひ、武運拙く破れて捕へらる。其の後、肥後に来りて菊池氏に身を寄す。時に今より七百七十年前のことなり。

子孫遂に菊池氏の臣となり重臣となるもの多し。我は此度に宇野頼治を隈部氏の第一代として其の後の事を記述せん。

三代宇野親治は菊池氏に頼りたるもその子宗治は承久の変に於て北国に討死し六代忠治も又北国に討死せり。その後中央との関係はなきが如し。第十代宇野持直に至りて文永元年二月菊池武房より家號を賜りて隈部と改む。

隈部とは菊池城府の名にしてかかる家號を賜る程なれば此の頃より隈部氏の勢力は菊池に於てあなどるべからざるものありしならん。

又唐を菊池郡白水村陣内にかまえて此の地を領し(白水村とは現在龍門村中の一部落なり)文永七年二月十日に年三十八才にして死す此の後子孫多く隈部の北部即ち追間白木との関係深くなりしなり其の子第十一代隆忠は式部大輔となりその子第十二代隆朝も式部大輔となり菊池武光に従ひて筑後川の戦いに戦死す、第十三代隆治、第十四代朝直、第十五代朝光、第十六代長治、第十七代朝豊をこえて第十八代忠直に到る。

忠直は上総介兵部大輔となる文武両道に達したる良臣にして菊池氏の柱石とまで歌はれたる人物現在にもその遺物の残れると云ふ詳しくは別項に述べんその弟武直は年十九才にして筑川の戦いに出陣して戦死す。

第十九代親興は治部大輔となりその弟元成後をつぎ第二十代となり但馬守民部小輔となるその子親朝後をつぎその子運治第二十二代となり弟武治後をうけて第二十三代となる。

武治は敬神の念深き為めに阿蘇神社に山鹿郡岩原の田地五町歩を寄進して、国家安全家内安穩の御祈念をたのみたり。時に永正元年十一月三日にして、今より凡そ四百二十年前のことなり。

第二十四代貞明第二十五代鑑義第二十六代親家を経て第二十七代親永に至る。

親永は隈部氏に於ける一大英雄にしてその勇猛果敢は他に比なく又智謀戦略実に申し分なき

豪傑なり。故に此の時代の如く隈部氏の全盛なりしことなくその勢力に於ても九州に覇をとえんとせし程なり。近郷の士もその鼻息をうがひたりといふ。

主家菊池氏の内憂外患に苦しむるに反し彼れは常に一族郎党を率いて各地に戦勝を呼しなり。彼の合瀬川の戦、佐々成政との決戦の如きは世に名高きものなり。

親永は豊臣秀吉の命によりて城を捨てその命に従ひて後柳川に於て死を賜ふ。時に天正十六年五月なり。その子親泰も亦父とともに秀吉の命に従ひ小倉に於て死を賜ふ。時に天正十六年五月なり。家老有働兼元以下十五人これに従ひて自殺す。親永の弟親次は兄と共に力戦せしが、南関の戦に於て遂に戦死す。其の後隈部氏には見るべきことなし。只子孫多くは僧となりて主に熊本に住せしもの如し。此の他に隈部氏の一族を挙げれば、第十一代隆忠の弟治朝の四代の孫右使は山鹿郡長野村（今の上永野か下永野ならん）を領して、姓を長野と改めて此処に長野氏を作り（今の下内田の長野氏はその後ならんか）治朝四代の孫武貞は阿佐古を領して、阿佐古の姓を作り第十九代親興の孫家光は富田と改めて長く隈部氏の要職をつとめたり。その為か現在上永野には富田の姓を稱ふるもの数戸あり。之の他隈部氏の末世に於て仲光氏を稱ふるものありといふが現在上永野に於ける中満の姓と関係なきか。

隈部氏と菊池氏の関係は前述の如く第三代宇野親治の時に始り、第二十七代隈部親永に終りけるが如し。

隈部氏が次第に菊池氏に重用せらるるに至り菊池氏の縁類となることしばしばなり。その現在に伝へられたるものを挙げれば第十九代隈部の詮治の女は菊池隆泰の室となると言はれもし此の説を正しとすればその子には元寇の役の勇者菊池武房を出し又第十一代隈部隆忠の子は菊池武士の室となりなほ第二十三代隈部武治の女は菊池能隆の室となり其の他菊池氏の一族赤星氏と結びたるもあり。

又一方隆忠武治の如く赤星氏よりめとりたるもあり。この他菊池氏より領地を賜はりて今の龍門村城北村六郷村等に居住し菊池氏の一つの大きいなる備として活躍し且つ隆朝の如きは、菊池武光に従ひて筑後川の戦に戦死したる程なり。かくの如き深き縁ある菊池氏と仇敵関係となりしはその事情の如何にかかはらず余りにあはれなり。

此の菊池氏の外阿蘇氏とも関係ありしが如し。

隈部氏と阿佐古及び上永野との関係

阿佐古と隈部氏との関係は大方第十一代隈部隆忠の弟治朝三代の孫忠行の次男武貞菊池郡城北村阿佐古を領したるより生じ其の後六代能家までつづきたるも後不明なり。

さればその期間の短きにより現在阿佐古に伝へられることなきはうべなるかな。されど上永野との関係はこの時代即ち今より凡そ四百五十年前足利義満の將軍時代に、武貞の弟右使長野修理亮となりて当時山鹿郡長野村を領すとあれば、此の時代より始りしならん。

現在鹿本郡六郷村下内田に長野の姓を稱へるものもあるものためならんか。

第二十四代貞明の墓碑は上永野清潭寺にあり、此れによりて見れば隈部氏の系縁は時代詳かならざれども此の頃より此処に在住せしやも知れず。即ち隈部氏の一族は菊池郡より鹿本郡に移り行きしことを證據立てるものなり。

又山鹿由来記によれば第二十四代貞明の弟鎮治の二男親廣は上永野村の東北部山地菊池郡龍門村と稱するところの米山から鶴の巢に城を築きてこれに住むとあり。

又第二十七代親永は猿返の城を築きてこれによるとあるが、かかることによりて想像すれば隈部氏との関係は天文永祿年間が最も深かりしならん。又此の時代に於ては隈部氏の最高潮時代にして現に古老の伝ふところによれば隈部氏の館跡罪人を置きしといひし園物見と稱する山、納米の役所跡といふ拂ひ山、又は隈部氏の氏族に一家老なりしといふ富田安芸守の屋敷といへる所等此の他数多の遺跡として伝へられたるもの多し。かかる事によりて想像するも隈部氏との関係は永久にとり去るべくもなく又隈部氏としても此れを基礎として大いに発展せんと期したるならん。

隈部氏は菊池氏の亡びたる後は大友氏の家臣となりたることもありしがそは何かの方策に出てしことならんも、かかる時代にありてもなほ此の山地の一角によりて勢力を奮ひしはその如何に適地なりしを考へたりしかがうかがはれる。

思ふに隈部氏は此の地を中心として西に樋渡城を造り東南は隈府城により東は迫間川の上流虎口城八方ヶ岳城近くは米山城猿返城北は内田村の山内城などを築き己が固めとし、その要害堅固なること一驚に価するものあり。

その見取図は別にかかげん。

かく隈部氏は上永野を中心として、九州に覇を稱えんとせしなり。隈部親永親泰父子の大望ならず花々しく散り、上永野光敬寺を隈部氏の後といふのは余に独断ならん。

即ち上永野と隈部氏との関係はその親永時代をもって終りたるものと見て差支へなし。

隈部忠直

応永三十三年(室町時代)に生る。父は隈部朝盛であつて、幼名を常若丸といふ。菊池村朝為邦重朝の三代に歴任して忠誠なる武将たるのみならず、当時菊池家に於て稀に見る学者であつた。布世和尚は「忠直は菊池氏の賢佐なり、最も武略を以て稱せられ、兼ねて文雅なり」と評し、天隠龍澤は「肥の国たるや文あり、武あり、民は礼節を知る。実に邦君任化の及ぶところなり。隈部公習武の暇尤も文雅を嗜む」といひ民間には「忠直公は八幡太郎の再誕」とか「島山重忠の再誕だ」等と噂したといふ。これ等をもってしても如何なる人物であつたかといふことが、略々うかがはれるだらう。

左に忠直の治蹟の二三をかかげん。

一、菊池重朝公が儒学を深造し更に教育を一國に普及して文学の府たらしめんと欲して隈部忠直と相謀り文明四年(足利義尚將軍時代)二月隈府城(元隈部城といふ)の麓迫間川の左岸に壮大なる孔子堂を立てしめ孔子像及び十哲像を祭り一藩の將士を集めて聖学を講究した。此の議にあずかり隈部忠直の治績又大なりしならん。孔子堂跡と稱せらるるところは、今の隈府高等女学校の東部田地なりしといふ碑残る。

二、高瀬清源寺の季材和尚上洛の際菊池重朝と隈部忠直は詩を造って之を送り、又文明八年五月十四日重朝が熊本藤崎宮において和歌の会を催したる時忠直は藤崎宮に関する、長文の由来記を綴って献納したといふことである。

將軍義政時代に遣明使の一人として名高き桂庵禪師は忠直を評して、轉二佐仁君一累世談笑中といひ又一日詩を贈って曰く。

載還元依大器成。人如白環價連城。一鄉好學九州化。能使斯文日月明。

と此の詩によりても如何に重用なる人物にてありしかを證明せらるるならん。重朝の一方句の聴歌会に出たる俳句に次の如きものあり。

題 月 寫

隈部上總介 忠 直

寫 や てる 月 一 し ほ の 間 な

三、菊池重朝が阿蘇惟家を助けて阿蘇神社大宮司阿蘇惟兼と上益城郡矢部に戦ひて敗れたる時、菊池家の老臣城右京亮爲冬、隈部忠直主の名代として中條対馬守をして和を講ぜしめて事なきを得たる事あり。

四、忠直が菊池持朝の三十三回忌に正観寺に龍虎の屏風一双を寄進したる書状は現在菊池神社の古文書中にあり。

又忠直の母は十七才で忠直を生み十八才の正月死去せるに忠直の生れしは応永三十三年丑の歳丑の日の刻なりしといへば、毎丑の刻には母の菩提を弔ひ自ら馬頭觀世音の像を刻みて本尊とし、西迫間(今の菊池郡迫間村)に光久寺といへる寺院を建立し又母の三十三回忌には六万余字の法華經一字一石宛に寫し之を光久寺に埋めたり。その塔銘は今尚僅かに読むことを得。

かくの如くその治績をあぐれば、文学に政治に、余程傑出したる人物であつたことが想像出来るやう。又人物としても同様である。特に文学に於ける治績は特筆大書すべきものである。

即ち上に文材ある君を載し故とはいへ菊池氏文学の榮譽は隈部忠直の手腕によるところ多きを認め得るならん。かかる人物は世の中の師表と仰ぐも少しも遜色なき者といふべし。

隈部親永父子附隈部氏の末路

隈部親永は隈部氏第二十六代親家の子にして詳かならざれども室町時代の天文年中に生まれしならん。

彼は性来剛毅果斷長ずるに及びて智謀衆にすぐれ武略他に類なく実に当代の一英雄たり。年

漸く長じて隈部氏を嗣ぎしきりに己が勢力を敷き肥後に於て一大豪族となれり。

親永は狼返し城米山城山内城下永野城(日渡し城)の四城を築き特に狼返し城には己これに居住して領内に米配をふり諸兵を指導をしたりき。次に親永関係の戦争をしるさん。

① 合瀬川の戦

永禄二年四月隈部親永隈府の城に行きて城主赤星安房守親家入道道雲に対して今回木野の城主(城北村)木野弥次郎親正討死して家断絶し上知八十町歩、主なし。然してその上知は自分の居城に近くして便利多し。故に私領田底(鹿本郡田底村)の八十町と代地せられんことを相談せり。然るに道雲諾せずして曰く「弘治二年阿佐古宮原を自分の館に近き故とて譲與を乞ひたれば赦せしに今又所望するとは余りに不届なり」と如何にしても承知せざりき。

親永大いに憤慨し己が城にかへりて赤星征伐の計書を諸老臣と評議しその準備を著々進めたり。早くもこれを知りたる入道道雲は先手を打つべく家人の皇子中務を、追手の大将として手兵四百余名、赤星藏人を搦手の大将とし従兵四百余名を率ひて永禄二年五月二十日狼返し城に攻め寄せぬ。

親永はかねて期したることなれば勁兵六百を率ひて永野を出でて対陣せり。見れば赤星勢千数百余りの差に驚きしも彼の知謀は直に地の利を応用せり。即ち城北村池田の灰塚に陣を取る。灰塚は小高き所にして後は谷深く近くに木野の川を持ち、前には小流なれども、古瀬川、合瀬川、をひかへて要害の地なり。赤星勢は城北村米原を本陣とし次で金塚に登りて北方隈部勢を望見するに余りの小勢なれば心おごり何程のことやあらんとて木山林の村落に下りて休憩せり。然れども赤星藏人は味方の軍の此の気色を早くも見てとり不慮の敗軍とならんも計り難しといひて己が兵四百を率ひて道場まで出陣し夜に入れば、かがり火をたきて敵の動勢をさぐりたり。明れば五月二十一日彼我の距離僅かに三丁許り、隈部方より矢玉をあげせかくれば、赤星方も応戦す。

赤星藏人も自から二尺七寸の大太刀を振りかざし大勢の中に切って入りしが不幸にして眉間に一矢を受けどうと倒れたり。隈部兵一度にどっと寄せ来るを赤星が手兵さっとさえぎり、大将討たれたりといへどもひるまず防戦す。

戦ふこと四時間ばかり、赤星勢はほとんど討死し又逃げ出し残るもの僅かに二十余名。如何に赤星勢苦戦なりしか。此の戦を里俗合瀬川の戦といふ。赤星道雲はかく敗北せしも氣にとめずして戦はうとはせず、日夜酒宴にふけること十日余りなり。その月の晦日大雨あり。

道雲は油幕をたためぐらし安心し乍ら胸足にもたれ軍士皆帯剣を解きて酒肴を弄び大いに快楽にふけりしが、かねて隈部が入れおきし忍の者かくと見その由を告げしかば親永は老臣富田安芸守と謀り夜討の計を定め六百余人にて午後十時頃より赤星入道の陣営に押寄閤を擧げて攻めしかば入道始め赤星勢は大いに周章狼狽し道雲は城北村大林のエザリ谷に逃げ大刀もうち捨て主従五六騎連々の体にて逃げのびぬ。

かくして隈部親永は大勝し首級八百余を獲て凱歌をあげて帰城す。城下の村民大いによろこびあげて皆祝ひたりと。此れより親永は堡壘六ヶ所を設けて(内浦に造るとあるが不明)菊池赤星岡氏に備へ城代をおきて武備を厳にし大いに威を振へり。

② 米山城の合戦

天正七年三月島津の将新納武藏守、梅北宮内左衛内本郷能登等来りて隈府城、城村城、日渡し城、米山城の四城を攻む。隈府城には隈部親永居城し城村城には一子親泰、日渡し城には富田家治米山城には多久宗員各々よく戦ひよく守りて抜くこと能はず。

翌天正八年の正月には河上左京来りて薩兵に加勢し九年十一月まで攻めしも一城だにおちいらず、遂に困を解きて引き取りき。

此の戦中米山の戦こそ地方人に最もよく知られたるものなり。即ち天險によれる多久勢は大いに防戦してよく戦ひ薩將をして短日に陥し入ることの難きを思はせ遂に長日月の攻法を用いて兵糧の欠乏を待ち一期に勝を制せんとせり。かくと見し多久宗員は最後の計を部将と計り時機を見てなさんと合議したり。かかる間に薩軍の攻むること愈々によくなり。一日一回二日に一回となり徒に隈部勢は糧食の欠乏を來たすのみとなり。

或る日の戦に薩兵多く攻め来りしかば多久宗員は此の時なりと城壁の上に馬を数頭ならべ兵士をして白米を多くの桶に水とともに入れさせ、宗員自から馬の背に立ち上り薩兵に向ひて「薩兵の大將に物申さん。貴軍は長困の計をとらるるならんも我等は此處数年間兵糧には事がぬだけの用意はなし居り候。もしも不審に思はれなば今後の仕業を得と御覧あれ」といひつつ部下に命じて桶をかきませさせ馬の背より一度にどっと流させたり。

これを見し薩兵大いに驚きかく兵糧の多き上は抜くこと能はずとて引き帰す。

かく隈部兵は奇計を用ひて大將新納武藏守をして策の施し様もなかからしめたり。

③ 隈府城の戦

隈部親永は天正十五年秀吉九州征伐の時降参し本領八百町を賜はり隈府城にありて、肥後国主佐々成政が興力となる。然るに成政は国土の領土を割きて己が領地を益さんとする志あり。

先づ第一に隈部が領土に手をつけたり。親永之を聞きて成政に対してたの非を述べその言に従はざりき故に成政大いに怒り呼び出して打ちとらんと計り、自分の隈本入城の質に親永を呼び出して事を成さんとせり。然るにその事を城十郎太郎久基、傳へ聴きて密に親永に告げしかば、親永は病氣と稱して出でず。

成政いよいよ怒りて天正十五年七月十日一族佐々典左衛門宗能以下三百余騎出陣して隈府城を攻むれども抜くこと能はず。

遂に成政自身兵六千を率ゐて囲む。

城兵千八百余人なれば敵すること能はず遂に人質を出して和せんとするも成政きかず故に隈部の老臣富田安芸守多久大和守等合議し城をでて決戦すべしと決めしが俄に議を变親永が嫡子

式部大輔親安に頼らんとせり。何故にかかることになりしかといへば親安父親永と不和にして此の戦ひの時、成政にかりたてられ味方して王祥寺山に陣しありければ、それに頼るべき手段として親安の老臣有働大隅守兼元が親永の老臣富田安芸守の娘をめとりし縁をたどりて和を成さんことを計る。そのことを兼元が親安に相談せしに親安は父の敗れるを見てそのままにおくは人倫の道にあらずとなし父親永の為に計らんことを諾せり。かくして父子の和なり、のろしを合図にして一挙に脱出せんとせり。計成りて脱出せんとせし時、大手口を守りし多久大和守宗員つらつら考ふるに親永父子合体して成政を討つとしても当国を領することは叶ひ難し。

今成政に降参したれば隈部が領地の半分は己に給はらんと愚慮し一族郎党千五百余人を引きつれ成政に降る。

此の事を聞きたる城中の兵大いにさわざあはてれば人心の安定を計らんために親永は富田安芸守の妻子を人質として出さしめぬ。富田安芸守の子飛騨守母をとまひて親永の面前に出でて申すやう「今日人質を出せしとて、明日討死するとせば富田も多久が如く落度のありつらん。人質をとられ是非なく討死したるならんと人の口にかからん末代までの恥辱にて候、願くば御赦免あるべし」と涙を浮べ歎訴せしを親永答えて「尤なり。汝等をいささか疑ふにはあらず。将士の心を一にせんか為なり疾々母を返すべし」といひければ大いに喜び母をとまひて帰る。

然るに父安芸守大いに怒り「汝我が心を知らずや。生年以来老期今日に至るまで君命選ばず。然るに今日を限りの期に至り君命に背くこと本意にあらず」といひつつ又妻を本丸に遣はして討死を覚悟す。

敵は多久大和守の返り忠によりて得たる智識をもってひた押しに城内に攻め入りぬ。成政は親安が余りに出陣せざるを案じ再三使を遣はせしが応せず三日目の使者は首をはねて追いかへせり。かかる間に安芸守は討死し多久は降参し城兵の士気頓に下り、親永も今は詮方なしと思ひ二男親房と軍門に降らんとせしが残兵二百余名それをとどめて脱出せんことをすすむ。即ち親永父子は相共に兵を集めて山鹿城村城に帰りて静養す。成政は大勝せしかば大いに喜び隈本城に帰る。

④ 隈部親安(城村城の戦)

隈府城の戦の後成政は一端隈本の居城に帰りしも如何にもして隈部父子を討たばやと、天正十五年八月七日居城を出発して山鹿城村の親安の城に攻寄せたり。親安は父親永弟親房と共に城内に籠りて応戦の準備をなす。

男八千人女七千人総勢一万五千余りの内士八百余人鉄砲五百余人弓五百五人槍百人にして総大将隈部式部大輔親安大手の大將には山鹿次郎重安なりぬ。従兵には有働志摩外七名がなり鉄砲百八十弓百を以て大手原口を守り、有働越前外五名は、鉄砲七十弓五十をもって同じく大手の外形を堅む。

保柳口には隈部次郎隆房を将として鉄砲百弓七十船尾口には有働駿河外三名にして鉄砲六十弓三十五、出九妙見口には北里興三兵衛外四名は鉄砲百五十弓百、圓通寺口には隈部五郎兵衛外七名鉄砲百二十弓五十此の外鉄砲百弓百槍百の総大将として有働大隅守兼元を置き準備全くなれり。

成政は八月七日全軍を率ひて城村に到着し先づ日輪寺に斥候を遣して城内を偵察せしめ次第に城近く進軍して鉄砲を放たしめいよいよ戦端を開きたり、十三日の戦には大将親安自から槍を提げて突出したれば士気大いにあがり敵を撃退せり。圓通寺には前述の如く備へ薄きために、成政早くも目をつけ己が勁兵三百余をして一時に攻めしかば危く見へしが圓通寺の僧勇威を振って数度敵を追いかへす。親安が近習の士中原某は敵兵と河中にて太刀打ちし太刀折れしもひるまず小刀にて首とりし程なり。又牧野某も河中に太刀打ちなし河井某は馬上より敵兵二人を切倒す。かくまでも敵味方入り乱れて激戦をなせり。

かかる折しも急使は隈本城より成政の下に來れり。成政引見なし事情を聞けば豈計らんや隈本城には成政の治に不平を抱く將士陸續として留守を幸として攻め寄せつありと。

成政大いに驚き前後に敵をひかへては、かなはじと急ぎ城村城の東西に二ヶ所の付城を国士に築かしめ、東の付城には前田又五郎以下百七十余人西の付城には大木弥助兼能以下百八十人を止めて親安に備へしむ。有働兼元は此の事ありし後書を多くしたため付城の將士に送らしむ。

その書に曰く。

今日隈部が身の上、明日は各々の身の上なるべし。隈部代々菊池の老臣として剩へ秀吉公より本領安堵の朱印をも賜はりし罪なき隈部を亡し所領を奪ふべき成政が結構なり。

往々国土を亡し悉く所領を奪ふべし。

然るに各付城の普請は何事ぞ。自滅を招くに等し。ここを考へなば却って隈本城を取掛け心を一途にして攻めなば糧道も塞り敵難儀に及ぶべきか左なくば成政隈本に帰らん時節に所々に待ち受け不意に起り討留むべし。

斯くの如き書状のため寄手の兵も出にぶり小數を残して引き返せり。成政隈本城に帰り諸方を従へ居たりしが天正十六年四月三日再び城村城に攻め寄せたり。然るに秀吉公より大坂に召しよせられ同月十四日には摂州尼ヶ崎に於て切腹を命ぜられたり。

かくて成政亡び隈部氏は安泰を得る形となれり。

⑤ 隈部氏の末路

一時安泰を得たりと思ひし隈部氏にも最後の場面はおとずれぬ。即ち秀吉は黒田加勘由孝澄毛利老岐守勝信他一名を使者として隈本城に送り隈部親子に対して此の度の逆意は成政に恨みありての事にや、又は天下に対しての事にやと、とひとひだす。親安使者に対して逆心なし只成政が非道を恨むのみと答へたれば、使者答へて然らば城に居る兵を擁しての返事は、はばかりあり。されば親永親房は筑後柳川に親安兼元は小倉に蟄居してひたすら罪なきを懇願せば本

領安堵疑ひなしと言ひしかば、尤なりと下城し親永父子は立花左近將監統茂方へ親安兼元山鹿重安外二十余名毛利老岐守へあずけられ祈願のことを秀吉に上聞するに秀吉よりは切腹を命ぜられ、同年二十七日終に両所に於て切腹せしめられたり。

嗚呼思へば如何ばかり残念なりけん。死すべき理由もなく又死を命ぜらるべき悪事もなさざりし隈部父子はかくして空しくも天を恨み人の世を歎き果てしなり。此の父子今しばし永らへなば或はより大をなすべかりしに。おしきかな此の英雄。

戦国時代の余波を受けて九州の一避地八方ヶ岳の峻峯より肥後平野を見下せる英雄。

遠き不明の地に於て死す。痛ましき英雄の末路なるかな。

後世の安楽ならんことを。親永の墓所は不明なるも親安の墓所は今尚小倉市外三田村専修寺にありて香気のためることなしといふ。

かくして隈部氏は最後の階段を辿りしなり。

親安の後は如何になりしか詳ならず。只傳へによれば親安の数代後の某なるもの熊本市細工町西方寺にゆきて住持の娘をめとりてあとをつくと云ふが真なるや。

又上永野光厳寺の姓と隈部といへども此れは当寺の古文書によれば全然別なるものなり。

此の他村内長谷に隈部姓を名乗るものありといふも詳ならず。

菊池郡菊池村上西と云ふところに隈部氏を名乗るものあれど明ならず。

隈部氏の諸政

隈部氏の諸政は此れとて取上げて書くべきものはなけれども世に傳ふる伝説遺物によりて少しく述べん。

思ふに隈部氏は菊池氏に臣属せしためにその臣属の時代においては見るべきものなし。

隈部忠直が菊池氏を補佐して文教の府たらしめ、その名を天下に現はせし時代はありしなり。然その他にはなく独立の状態となりたる時も諸政を立て民政を整ふるが如きいとまなかりしが如し。

豊臣秀吉の起りて九州征伐、佐々成政の肥後統治等中央はよく整理されしも地方遠隔の地は戦国時代の余波未だ治まず、世相混乱の状態なりしなり。故に上永野に於ける隈部氏の行政も武の方面にのみ施設せられしものの如し。又隈部氏の臣下にしも武勇あり戦略にすぐれたるものはあれども民政に対して貢献したるものは古き傳へにも古文書にも見ず。

此に於ては「武家手習教訓書」といふべきものを作りて武士の守るべき道及規則をしらしめて取締をなさしめ、又大いに隈部武士を教育したるなり。

その基本といふべきもの、清潭寺にあり。又此の他年に数回鷹狩りをなさしめ武を奨め体力を練り万一の場合の用意をなさしめたり。

今の横尾部落の上になる「鷹の水」といふはその跡なりといふ。又規則に違反せしものは國

といふ所に牢をもうけてその非を改めさせ、重大犯は上圖に永牢を命じ又井手ノ口に於て斬罪に處したりなり。

猿返し城の麓水口という所に於ては刀工を置きて武士の魂なる刀剣を鍛へしめて武士道精神の養成の一助たらしめ、此の他古老の傳ふる戦死山といふ所には幾多の戦場に於て戦死せしものを集めて合葬して亡き勇士の魂をなぐさめ又武士をはげませしなり。

かかる優美なる真情も当時の武士にありしかと、そぞろ感懷に勘えず。又隈部氏は所々に寺院をを建立して信仰心を植えつけ然して後世の安樂を思はしめ安心して戦場に臨み得る精神を涵養し大いに消極的にも積極的にも武士を養成したり。

原口の現在拂い山といふ所は往時倉米を取り立てし役所の跡を傳ふる所あり。此處に於て兵器の散発をなせしものならん。此の他にはあぐるものなし。

此の二三の事によりて想像する時文の地でなく武の地であつたことがうかがはれるであらう。

隈部親永時代の上永野

今ここに隈部氏の全盛時代なる隈部親永当時のことを古文傳ふるままに記述して遠き世を追憶せん、上永野といへば現在に於ては正田、造音寺、構口、井手口、幸山、勢中、原口、屋敷、犬丸小路、高池、横尾の十二の小部落に分れてゐるがその当時に於ては、五郎丸桑原なども今ていひたるが如き事実あり。

即ち五郎丸中の三郎丸は親永時代後に生まれしならんと想像されんも又かく語るもの多し又五郎丸に通ずる或る道路など町道といふところもあればなり。

隈部氏の館は城北校より五五〇〇米あまり距りたるところ猿返城の山麓にありその館より西下りて幅三米位の略直線なす道路長く上永野を縦貫して構口に至る。此の両側館より七〇〇米位まで（現在は畑と山との境界まで位）は武家屋敷と稱しそれ以下構口に至るまでを恐らく町と稱しならん。

今もって学校の西一〇〇米位の場所を西町と稱してゐるのでも判断せらるであらう。西町があればおそらく南北東の三つの町もありしならん。少なくとも東町と稱するが如きところは必ずありしことと思ふ。

武家屋敷と稱する所は総て石垣を以て築かれその屋敷盡く所に隈部氏の三段要塞（私はかく呼ぶ）と稱する最長のものが終わらんとしてゐる。

伝説によればその武家屋敷の終わりと云る、所現在溜池のある場所は隈部氏の重臣多久大和の屋敷跡と稱す。その溜池の下より構口までの間に下れば右は小路と言ひ左を犬丸といひ小学校の西一帯の地を西町といひその通路は一つは五郎丸に通じて五郎丸中の小春に出で、現今の町道と稱するものとなる。又此の西町の一帯は今は田畑となれるも古老の話によれば井戸など数個ありしと。又このあたり（桜の木の下あたりか）一個の堂宇ありしを今来民町に遷祭すと

その跡より数個の貨幣の出せしと傳えれる。

かかることより考察するもかなり広き地域に亘りて町を形成せしならん。

又学校の下溜池の横を拂ひ山といひてお倉米を納めしといへばかかる地も相当の要地なりしか。

その下富田末喜氏の直ぐ上には昔日山なりしを開きしといふがその当時であつては一個の堂宇の跡と思はる場所即ち広さ四坪あまり高さ一米余りの地域ありてその中より瓦の破片など出でしと。又その一〇〇米あまり下の現在桑畑となれる地にまはり四〇程位の柿のある側にもやはり小高きところありて、白砂などつみありしと傳ふ。(其地を開墾せるもの話)それより勢中華山を経て造音寺に至る造音寺とはその当時隈部氏の建立したる寺院の名を取りてつくりたる部落名であつて今造音寺の寺院はなけれどもその跡は現在、岡嘉一氏宅の上の藪の中にあり、今一小堂ありてその奥に隈部氏の墓碑二つあり。

又そのすぐ下の部落を構口といふがそは此の上永野に出入りすべき最も緊要なところなれば此處に或るひは関所を設けておりしならん。

即ち役人を出張せしめて此處の出入を厳にせし所か。その跡といふべきものはなけれど見るものをしてうなづかしむるに足る地形なり。かくの如く隈部氏の用意はかかる所まで及んで戦国時代の威を一層強からしむ。

居城附近の地形

居城は城北村阿佐古の北方、木野川をへだてた六郷村中の東部高地即ち、木野川と五郎九川との二つの流域及びそれにはさまれたる丘陵の如き地にして現在上永野といへり。此の地は眺望実に勝れ菊鹿の平野を一望におさめ四季の景色変化極りなく、一度此の地に立ちて遠望したるものは思はず感歎の聲を発するならん。

後には近く猿返しの險をひかえ又其の後には八答嶽の峻峯の聳えて後を守が如き感を起させ、木野川五郎九川の二流は清き水をば永久にたたえながら遠き祖先の遺風を偲ばせ特に木野川の上流、一名阿佐古川と云ふ川の山間より田野に出ずる地は此の流中の最も奇勝にとめる地にして、即ち奔流走つては淵となり流れては飛瀑となり又淵となり暗黒の森を出ては平流して平和を現はし花崗岩の断崖の間を右曲左折其の変化を見せて昔時此の山の繁茂せし折りは其の森厳幽谷見るものをして眞に去る能ざらしめしならん。

この川にこそ傳説に名高き淵ありて古の乙女の死を偲ばせ哀感を深うせしむ。其の川を登りて道に出て左折し猿返しの中復に至れば是こそ上永野の英雄、隈部親水の住居せし所にして眺望本村第一なり。又要害の地とじて近村にまれなるべし。

今尚館の石段及び礎石間道と思はるべきもの防禦線と言ふべきもの等現存し其の構への如何に大にして完備したりしかを想像せしむ。

永禄天正の頃九州の此の一角に蟠居して肥後をへいげいしたることもさこそと惚ばれ豊臣秀吉の臣、佐々成政を向ふに廻して雌雄を決したる其の意気も此の中に自らうなずかれるならん。

此の他種々の遺跡なども用意のもとに地形をみつめて設置されしとうなずかれるもの多し。

居城地附近の地は貴に自然の恩恵にめぐまれたる地と言はざるべからず。

かかる地に住むもの何と喜ばざる奮起せざる人一度此の地を踏まば此の眺め此の遺跡を見聞し然して古の追憶にふけらんことを。

ここに掲げた隈部氏等に関する記述は、地元の郷土史家(故)東 亮憲氏が昭和初期に記したものである。参考文献等の記載はないが、いわゆる隈部伝説を端的にまとめたもので、極めて貴重な資料である。

なお、本報告書に付論として収録する際、竹下輝幸氏(菊鹿町文化財保護委員)に御世話いただいた。

＊東 亮憲氏

本籍地は熊本県鹿本郡菊鹿町大字池永1929。

明治37年5月15日生まれ。

長年、教育関係、保護司、文化財保護等に活躍。

昭和47年11月1日 菊鹿町文化財保護員を委嘱。

昭和51年5月8日 死去。



写 真 图 版



図版 1 建物 1 (東側より)



図版 2 石畳・建物 2 (西側より)



図版 3 集石 (建物 3) (西側より)



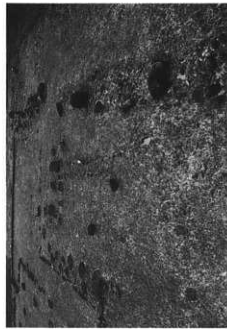
図版 4 集石 (建物 3) (西側より)



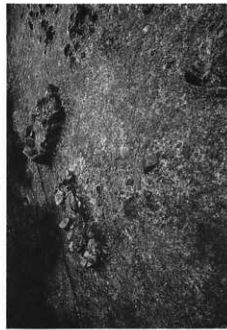
図版 5 建物 2・集石・庭園〔南西側より〕



図版 6 石畳〔南側より〕



図版 7 石垣・石畳〔北側より〕



図版 8 石壁（北側の出入り口）〔南西側より〕



図版 9 庭園（南側より）



図版11 庭園（西側より）



図版10 庭園（西側より）



図版12 庭園（南西側より）



図版13 庭園（西側より）



図版14 庭園中心部（南側より）



図版15 庭園中心部（西側より）



図版16 庭園中心部（西側より）



図版17 主郭遠景（南西側より）



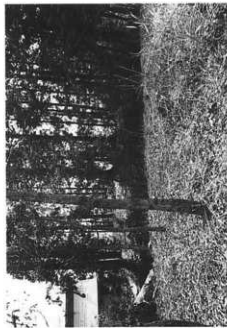
図版19 樹型遺構北東側開口部石段



図版18 樹型遺構（東側より）



図版20 （伝）馬廐跡（北側より）



図版21 堀切②（北側山腹より）



図版22 堀切②（東端部より）



図版23 堀切③（東端部より西側を望む）



図版24 堀切③（西端部を望む）



図版25 富田安芸守邸宅跡（現在は東畑）



図版26 富田安芸守邸宅跡（石壁1）



図版27 富田安芸守邸宅跡（石壁2南壁面）



図版28 富田安芸守邸宅跡（厩の水の大岩）



図版29 富田安芸守邸宅跡（厩の水の大岩上面）



図版30 富田安芸守邸宅跡（丈比べ石）



図版31 登城道（富田安芸守邸宅経由）



図版32 登城道（多久大和守邸宅経由）



図版33 堀切⑤（正面は大手門）
（右側に富田安芸守邸宅跡）



図版34 昭和49年度 発掘調査風景



図版35 昭和49年度 発掘調査風景



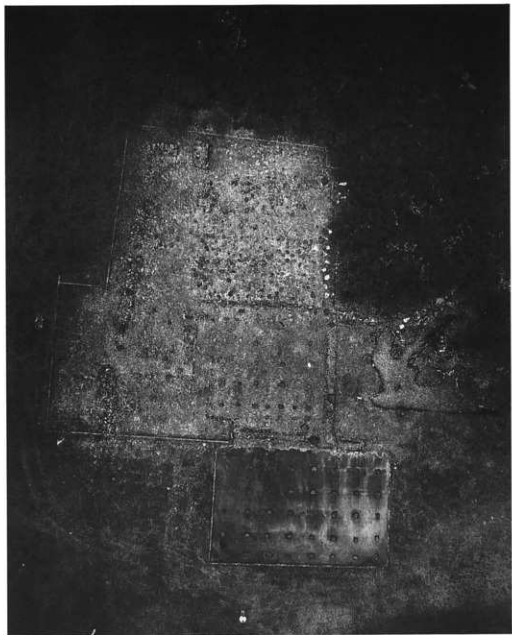
図版36 昭和49年度 発掘調査風景



図版37 麓から見た関部館①



図版38 麓から見た関部館②



図版39 隈部館跡航空写真①



図版40 隈部館跡航空写真②

菊鹿町文化財調査報告第2集

限 部 館 跡

平成5年7月31日

〔編集発行〕

熊本県鹿本郡菊鹿町教育委員会

〒861-04 熊本県鹿本郡菊鹿町

大字下内田165番地

TEL 0968-48-3115

〔印刷〕

株式会社 大和印刷所

〒862 熊本県熊本市戸島町920-11

TEL 096-380-0303



文化財調査報告の電子書籍の末尾に挿入する奥付

この電子書籍は、『菊鹿町文化財調査報告第2集 隈部館跡』を底本として作成しました。閲覧を目的としていますので、精確な図版などが必要な場合には底本から引用してください。

底本は、熊本県内の市町村教育委員会と図書館、都道府県の教育委員会と図書館、考古学を教える大学、国立国会図書館などにあります。所蔵状況や利用方法は、直接、各施設にお問い合わせください。

なお、平成17年(2005)に山鹿市、鹿北町、菊鹿町、鹿本町、鹿央町が合併し山鹿市となりました。調査記録及び出土遺物は、山鹿市教育委員会が保管しています。

書名:菊鹿町文化財調査報告第2集 隈部館跡

発行:山鹿市教育委員会

〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿 987 番 3

電話: 0968-43-1651

URL:<https://www.city.yamaga.kumamoto.jp/>

電子書籍制作日:2025 年 7 月 7 日